みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

カナダの北西海岸先住民にとってのサケの社会・経済的な意義：現代のクワクワカワクゥ漁師の経済活動に関する事例から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): Kwakwaka'wakw	salmon	commercial fishery	food fishery	crew group 作成者: 立川, 陽仁 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004004				

国立民族学博物館研究報告29(2): 307-352 (2004)

カナダの北西海岸先住民にとっての サケの社会･経済的な意義
──現代のクワクワカワクゥ漁師の経済活動に関する事例から──

立　川　陽　仁*

Socio-Economic Significance of Salmon among the Aboriginal People of the Northwest Coast of Canada: A Case Study of Contemporary Kwakwaka'wakw Economic Activities

Akihito Tachikawa

「カナダの北西海岸の先住民族にとってサケは現在でも不可欠な資源である」という語りは，当の先住民集団だけでなく，先住民社会を外側から観察する人々ないし組織──カナダ政府，マスメディア，人類学者など──からもしばしば主張されている。この主張には，先住民の日常生活に則した社会・経済的側面におけるサケの意義を指摘するものもあれば，彼らの宗教・象徴的側面でのサケの位置づけを説明するものもある。

このうち社会・経済的側面におけるサケの価値に関する説明には，統計上の実証的裏づけが必然的に求められるものである。しかし皮肉なことに，先住民にせよ彼らを外側から観察する人々にせよ，こうした実証的検証を放棄し，そして先住民外部は先住民自身による語りを単に表層的に捉えてきたのである。

こうした状況をふまえ，本稿ではまず，筆者が北西海岸の先住民族，クワクワカワクゥ社会において実施したフィールドワークをもとに，そこで得られた経済活動に関するデータを提示し，つぎにクワクワカワクゥの社会・経済的側面におけるサケの意義を検討する。そして最後に，言説レベルでのサケの意義に関する説明とフィールドワークで観察される状況（および収集されたデータの分析）と対比させる。これらの作業から，両者にはずれがあること，語りのなかでサケは生業（漁撈）の領域で強調されているが，フィールドワークの観察からはむしろ北西海岸先住民が100年以上にわたって関わってきた──そし

*三重大学人文学部

Key Words：Kwakwaka'wakw, salmon, commercial fishery, food fishery, crew group
キーワード：クワクワカワクゥ，サケ，漁業，漁撈，クルー集団

て語りでは軽視されてきた――サケの商業捕獲（漁業）の領域においてサケの重要性が指摘できることが理解されるはずである。

There is a narrative that salmon is a necessary resource for the aboriginal peoples of the Northwest Coast of Canada. This narrative has often been stressed, not only among the aboriginal societies themselves but also by those who observe them from outside, such as the Canadian government, the mass media and anthropologists. Generally, this narrative includes explanations of the significance of salmon in relation to two dimensions: the socio-economic dimension, which involves their routines and daily lives, and the religious-symbolic dimension.

Although explanations concerning the former dimension necessarily require statistical empirical evidence, both the aboriginal peoples themselves and outsiders abstain from using such procedures, and the latter seem to recognize only the surface of the narrative of the aboriginal peoples.

Under these conditions, this article aims first to shed light on the data collected during the author's fieldwork among the Kwakwaka'wakw, one of the aboriginal peoples of the Northwest Coast, then to examine the significance of salmon in the socio-economic dimension from the field data, and to compare the result to the narratives on the significance of salmon. Readers will see from this that there is an explanatory gap between the narratives and the field-data analysis, that the former emphasizes the significance of salmon in the domain of subsistence (food fishery), while the latter points out the significance in the domain of commercial fishery, in which aboriginal people of the area have been engaged for over 100 years (and which has been somewhat ignored in the narratives).

1　はじめに
2　漁民コミュニティとしてのクワクワカワクゥ社会とそれを取り巻く環境
2.1　クワクワカワクゥという民族
2.2　サケ漁業と漁撈をめぐる政策
2.3　現代の漁業漁師の位置づけ
2.4　年間の活動パターン
3　漁業
3.1　漁法
3.2　クルー集団の構成とその特徴
3.3　クルーの雇用── A の漁船のサケ漁業操業
3.4　収入
4　オフシーズンの活動──漁撈とその他の活動
4.1　生業活動
4.1.1　捕獲
4.1.2　分配
4.1.3　消費
4.2　その他の経済活動
5　考察──社会・経済的側面におけるサケの位置づけ
5.1　説明されるサケおよびサケ漁の意義──社会・経済的側面
5.2　検討
5.2.1　消費
5.2.2　分配
5.2.3　捕獲
5.3　サケとサケ漁の意義に関する考察──サケ漁業から
5.3.1　経済的意義
5.3.2　社会的意義
6　終わりに

1　はじめに

本稿の目的は，カナダの太平洋沿岸部（以下，北西海岸）を生活圏とする先住民，クワクワカワクゥ（Kwakwaka'wakw，かつての Kwakiutl）にとっての現代におけるサケの社会・経済的な意義を論じることである。この目的に対し，本稿では次の 3 つの具体的な作業をおこなう。第一の作業は，クワクワカワクゥ漁師の現代における経済活動のデータをできるだけ詳細に提示することである。つぎに，こうして提示された経済活動のデータを元に，これまでの数多くの言説における「クワクワカワクゥにとってのサケの意義」に関する説明を再検討する。この作業から，サケの意義をめぐる言説上の説明と実証的分析成果には，ずれがあることが理解されるだろう。そして第三の作業は，言説においては強調されることがなかったが実証的な議論から「新たに」浮かび上がってくるサケの意義を指摘することである。

マスメディア，カナダ政府，環境団体，人類学など，先住民社会を外側から観察する人々（ないし組織）のあいだでは，クワクワカワクゥをはじめとする北西海岸先住民にとってのサケ，およびその捕獲活動としてのサケ漁の現代における重要性がしばしば強調されてきた。たとえばアンダーソンや岩崎などの人類学者は，これらの先住民を「サケの民」と呼び，サケとサケ漁が今でも先住民の生き様（あるいは生きる術）だと説明する（Anderson 1986; 岩崎 2002）。また，1990 年以降カナダ政府は先住民の食糧獲得とその他の社会的目的のためのサケ漁撈を保護する諸法を整備しているが（Canada 2000: 14–15, 23–24），この姿勢も先住民の食生活におけるサケの重要性を認める態度の表れだと理解できるだろう。人類学者やカナダ政府が認識するこうしたサケとサケ漁の重要性は，いわば先住民の日常生活に根ざした社会・経済的側面におけるものとみなせるが，他方で宗教・象徴的側面における重要性も強調されている。たとえば人類学者モリスは，サケを――同化政策の結果――失われてしまった伝統の回復に不可欠な文化的指標と位置づけると同時に，サケ漁を土地との関わりを実感できる行為とみなしている（Morris 1994: 151）。

しかし実をいえば，こうした説明および態度には実証的立場からの数量的検証が欠落していることが多い。つまり政府にせよ，みずからのデータの多くを参与観察に依存するはずの人類学者にせよ，先住民の居留地（reserve）においてサケの捕獲，消費，分配の在り方を検証することによって，みずからの説明を裏づけていることはほとんどなかったのである[1)]。先住民を外側から観察する人々の語る，先住民社会でのサケおよびサケ漁の意義は，なるほど先住民自身による語りの内容とほぼ一致する。しかし考え方によっては，先住民がみずからの理想像を語りに反映させた結果，事実とは異なる主張をしている――そしてそれを政府や人類学者はそれを鵜呑みにしている――可能性もあるし，先住民を外側から観察する人々も――スチュアート（1996: 125）がイヌイト（Inuit）社会における狩猟の意義を再検討する際自省的に述べたように――自社会の理想を先住民という他者に投影しようとしたにすぎない可能性もあるだろう。

こういった批判の可能性を具体的に北西海岸先住民とサケの関係に当てはめ，明るみに出したのがフライデーである。フライデーはまず，北西海岸先住民に対するサケの重要性が先住民内外から叫ばれているが，はたして本当にサケは現在でも先住民の主要食糧なのか，また彼らの観念世界において中心的な役割を果たす超自然的存在なのかと問う。そして先住民にとってのサケの位置づけが今まで過剰に評価されてきた可能性を示唆し，これまでのサケの意義に関する主張の真偽を再検討するべきだと説

く（Friday 2000: viii）。ただし，フライデーは先住民による語りと実態のずれについて若干言及したにすぎない。つまり，実証的見地にたった数量的検証は，いまだなされていないのである。

以上のような研究の動向をふまえると，冒頭で提示した3つの作業の意義が明確に理解されるだろう。すなわち，昨今のクワクワカワクゥの人類学史を考慮すれば，現代における彼らの民族誌的資料を提示することはそれ自体に価値があると考えられる。さらに，サケの意義に関する言説上の説明に疑問が付されるようになった現状において，言説上の説明を民族誌的データから再検討することは不可欠であり，その上で改めてサケの意義を議論しなければならないからである。なお，本稿では，議論の対象を日常生活に即した社会・経済的側面に限定することにした。宗教・象徴的側面におけるサケの意義については，別の機会に論じることにしたい。

本稿は以下のように構成されている。まず，次節にてクワクワカワクゥという民族，同社会における漁師の位置づけ，国家の漁業および漁撈[2] 政策について概観し，ついで3節から4節にかけて，現代（おもに1990年以後）のクワクワカワクゥの経済活動を，おもに筆者のフィールドデータから記述していく。

次節の論述から理解される点の1つは，現代のクワクワカワクゥ漁師の1年が，ニシンとサケを対象とした漁業シーズンを軸として営まれ，そのオフシーズンに漁撈やその他の賃金労働がおこなわれることである。そこで3節では，まず彼らの生活の軸となる漁業操業について論じていく。ここに提示される彼らの操業上の戦略や漁業収入に関するデータは，いかに先住民漁師が漁撈との技術的な断絶や先住民の漁業参入に対する歴史的な圧力を乗り越えようとしてきたかを知る上で，有益な示唆になるはずである。

漁業以外の経済活動は，生業（漁撈）と漁業以外の賃金労働に大別できるが，4節ではこれら2つの活動について論じていく。生業に関しては，漁撈活動の消費・分配・捕獲という3つの過程ごとに記述する（現在クワクワカワクゥは漁撈以外の生業活動にほとんど従事しない）。他方で，漁業以外の賃金労働に関しては，1990年代以降クワクワカワクゥにとってオフシーズンの中心的な活動となりつつある養殖場労働に焦点をあてていく。

これらの経済活動に関する記述をふまえ，5節ではクワクワカワクゥ社会におけるサケとサケ漁の社会・経済的意義を考察し，語りにおける同様の意義と対比させる。はじめに，語りにおいて，現代のクワクワカワクゥの社会・経済的側面におけるサケの意義がいかに説明されるのかという点を整理する。この作業から浮き彫りになるこ

との 1 つは，語りにおいては，サケおよびサケ漁の意義がおもに漁業ではなく生業（漁撈）の領域にこそあるのだという論調が強く確認されることである（詳しくは 5.1）。そこで，続く 5 節の諸項（5.2，5.3）では，漁撈に重きを置くこの言説を，4 節まで論じてきた参与観察にもとづくデータと対照させていく。これらの作業によって，フライデーが示唆するにとどめたサケの意義をめぐる両者のあいだのずれは，ある程度実証的に例証できるものと思われる。

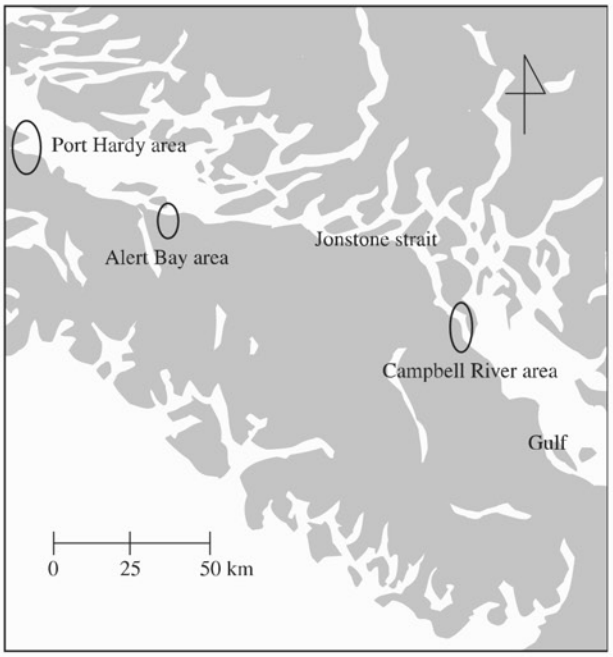

地図 1　クワクワカワクゥ居住テリトリー

なお，本稿で利用されるフィールドデータは，おもに筆者自身が収集したものである。筆者は，1999 年 4 月から 6 月までの 3 か月間，2000 年 1 月から 2001 年 1 月までの 12 か月間，2003 年の 10 月から 2 か月間の計 17 か月間フィールドワークをおこなっている。2000 年のフィールドワーク以降，筆者はキャンベル・リバー（Campbell River，地図 1）に住むあるクワクワカワクゥ漁師（以下，A）の家に下宿し，彼らの漁業，漁撈およびオフシーズン時の養殖場での労働を参与観察した。したがって本稿のデータは，おもに A および彼とともに働く漁師たちの活動に関するものである[3)]。

2　漁民コミュニティとしてのクワクワカワクゥ社会とそれを取り巻く環境

2.1　クワクワカワクゥという民族

クワクワカワクゥは，カナダのブリティッシュ・コロンビア州（以下，B.C. 州），バンクーバー島の北東部ならびにジョンストン海峡を隔てた大陸側を生活圏としてき

た先住民族集団である（地図 1）。ヨーロッパ人との接触に関する最初の文字史料がある 18 世紀後半のクワクワカワクゥの人口は，約 19,000 人と推測される（Boyd 1990: 136–144）。天然痘などの疫病の蔓延により，人口は 1835 年頃には約 8,500 人，20 世紀初頭には 1,000 人強にまで落ち込んだが（Galois 1994: 40–41），以後は増加に転じ，現在では約 5,000 人にまで回復している（Canada 1990: 92）。

伝統的に[4]，クワクワカワクゥは双方的原理に基づいたヌマイム（*Numaym*，ナミマ *Namima* とも表記）という親族集団を組織し，また冬になると複数のヌマイムが集住して「トライブ」と呼ばれる地縁集団を形成した（立川 1999: 4）。これらの集団はともに，ポトラッチなどの饗宴をとりおこなうユニットとしてだけでなく，生業ユニットとしても機能していた（立川 1999; 2002a: 88–89）。ボアズによれば，1880 年代のクワクワカワクゥには 28 の「トライブ」があり，各「トライブ」には 4 から 6 のヌマイムが存在した（Boas 1966: 38–41）。他方で，クワクワカワクゥには社会を水平に分断するランクシステムも存在しており，ヌマイムの成員はそれぞれが持つ固有の名称・特権を備えた「ランク」ごとに，首長を頂点に 1 人 1 人序列化された。さらに，このシステムはヌマイムを横断し，「トライブ」内の各ヌマイム，またクワクワカワクゥ内の各「トライブ」をも序列化した（Drucker 1939; Donald and Mitchell 1975; 立川 1999: 4–6, 16）。

現在のクワクワカワクゥは，カナダの先住民行政において 14 または 17 のネーション（あるいはバンド）と呼ばれる政治的ユニットに分割されている[5]（Canada 1990: 87–92; Muckle 1998: 119）。各ネーションには，過去に居住していた，あるいは生業に利用していたという証言をもとに居留地が配分されている。つまり，ネーションとは必ずしもカナダ政府が近代的先住民政策のために無造作に境界画定したようなユニットではなく，かつての「トライブ」をもとに構成されているのである（cf. Galois 1994）。ただし，これらの人口が必ずしもみずからの居留地に住んでいるというわけではなく，バンクーバー島南部のナナイモ（Nanaimo）やビクトリアといった都市部に出稼ぎに出たごく一部の人口をのぞけば，現在ほぼすべての人口はポート・ハーディ（Port Hardy，フォート・ルパート Fort Rupert を含む），アラート・ベイ（Alert Bay，ポート・マクニール Port McNeill を含む），キャンベル・リバー（ケープ・マッジ Cape Mudge を含む）という 3 つの市町村に住んでいる（地図 1）。つまり，これらの市町村には，そこをみずからの居留地とする人口と，親戚・姻戚関係を通じてそこを間借りしている人口がいることになる。

伝統的に，水産資源はクワクワカワクゥの経済活動において重要な役割を果たして

きた。漁撈は狩猟や採集より優先されただけでなく，その活動時間は生業に費やされる時間全体の過半数を占めた（Mitchell and Donald 1988: 305–306; 立川 2002a: 84–86）。なかでもサケは，毎年夏から秋にかけて捕獲され（Assu with Inglis 1989: 21, 25–30），1 年を通して消費された。その意味で，伝統的時代に限れば，サケが主要食糧であったことは明白である（cf. 渡部 1997: 表 1）。

クワクワカワクゥは漁撈を中心とした生業活動に従事してきた一方で，1880 年代からは同時に商業捕獲を目的とするサケ漁業と缶詰業にも携わるようになった。一般的に，男性は漁師としてサケを捕獲して工場に運び，女性は運ばれたサケを工場で缶詰に加工するというふうに，性別に基づく分業がおこなわれていた。漁業の捕獲対象となったのは太平洋の 5 種のサケ類――ベニザケ（sockeye），シロザケ（chum），ギンザケ（coho），カラフトマス（pink），マスノスケ（spring）――であり，当初これらは刺し網で捕獲されたが（Knight 1996: chap. 9），1920 年代からはまき網でも捕獲されるようになった（Assu with Inglis 1989: 64）。1968 年にはじまるいわゆる「デービス・プラン」（Davis Plan，漁業における漁船の大型化と重装備化，加工業における工場の大型化と集約化を推進する政策）により，バンクーバー島北部の小規模な加工場は閉鎖に追い込まれ，工場労働者である女性の大半は職を失ったが（Newell 1993: 127, 133–134），漁師である男性は，刺し網からまき網に乗り換えたり，あるいはそのまき網漁船のクルーになったりすることで，現在にいたるまで漁業との関係を維持してきた。

あくまでサケを商業捕獲の第一の対象としながらも，クワクワカワクゥ漁師は 1920 年代以後，平行して春のニシン漁業にも携わってきた。これには，先述の先住民に対するまき網使用の許可が大きく影響している。まき網という漁法はカナダ政府によってサケとニシン両方の捕獲に許可されていたからである。ニシン漁業は 1960 年頃に一度閉鎖されたものの，1970 年代には日本への輸出用にその卵巣（数の子）を捕獲対象にしたことで再び活性化された（Canada 1974: 18）。そのほかの商業捕獲の対象資源としては，オヒョウとハマグリが 1960 年代におけるギルフォード島民の漁業操業の対象としてあげられている（Rohner 1967: 48–54）。しかし現在では，まき網漁船を所有する多くのクワクワカワクゥ漁師が夏のサケ漁業と春のニシン漁業を経済活動の軸にしており，それ以外の資源を対象とした漁業にはほとんど従事しない。

2.2　サケ漁業と漁撈をめぐる政策

サケ漁業が導入された 19 世紀後半，北西海岸のどの地域においても先住民は貴重

な労働力であった。20 世紀に入ると，フレーザー川（Fraser, B.C. 州とアメリカ，ワシントン州の国境を流れる河川）やスキーナ川（Skeena, B.C. 州北部，プリンス・ルパートの南方に流れる河川）周辺ではヨーロッパ系カナダ人や日本人労働者の増加に伴い，先住民の漁師および工場労働者は次第に周縁に追いやられた（Newell 1993: 83–85）。しかしおもにクワクワカワクゥが働くことになったアラート・ベイやリバーズ・インレット（Rivers Inlet，地図 2 参照）などの工場では，日本人の流入が最小限に抑えられたこともあり，20 世紀に入ってからも先住民の労働力は珍重された。

一般に，先住民労働者の雇用は缶詰工場側が任命したリクルーター（彼ら自身先住民である）を通してなされた。リクルーターは各居留地に最低 1 人はいたようであり（Knight 1996: 180），また自身がリクルーターであったアスーの述べるところから察すると，自身と血縁あるいは地縁を通して結びつく人々をまとめて雇用する傾向にあった（Assu with Inglis 1989: 62–63）。

1922 年，クワクワカワクゥ漁師にもまき網が許可されるようになった（Assu with Inglis 1989: 64）。これを機に，それまで（工場が所有する漁船の）雇われ船長であった人々が次々とみずからの漁船を購入していく（Assu with Inglis 1989: chap.5; Spradley 1969: 97–98, 105, 117–121）。こうして自身のまき網漁船で操業するようになったクワクワカワクゥ漁師たちは，クルーの雇用や操業する時空間の決定に関してより大きな裁量を得るようになった（立川 2002b: 129）。

総じていえば，20 世紀を通じて先住民によるサケ漁業への参入は政策上優遇されてきたといえるだろう。さらにフレーザーやスキーナ川周辺と比べると，ジョンストン海峡は操業規制――たとえば漁具，操業時間に関して――が緩く，また日本人労働者の流入も少なかったこともあって，クワクワカワクゥの漁業への参入は他の地域よりいっそう順調に進んだ。しかし，サケ資源の減少と漁業の不振に対処する目的で政府が発表した 1968 年のデービス・プランは，間接的に先住民の漁師と工場労働者たちを圧迫しはじめた。デービス・プランが女性の工場労働者を失職に追い込み，男性の漁師たちに膨大な経済的負担を迫ったのはすでに述べた通りであるが，ローナーの民族誌（Rohner 1967）に窺える 1960 年代の漁師の生活や，1990 年頃のいまだ高い漁師就業率（次項参照）から察するに，クワクワカワクゥの漁師たちはこの危機をなんとか乗り越えたと解釈していいだろう。

少なくとも政策の上で先住民のサケ漁業への参入が比較的優遇されていたのに対し，先住民のサケ漁撈はつねに大きな制約を受けてきた。まず，19 世紀後半から 20 世紀にかけて政府が居留地を確定する過程において，伝統的な漁場の多くは居留地か

ら除外された（Newell 1993: 58, 88）。政府はさらに，河川での漁撈を全面的に禁止するか，そうでなければ漁具を制限するようになり，漁撈の目的も食糧獲得に限定した（Newell 1993: 62）。フレーザーやスキーナ川のように，20 世紀半ば以後サケ資源の減少が深刻化した地域では，ストックの保全（かつサケ漁業の優先）のため，その地域に住む先住民の漁撈が完全に禁止されたこともあった（Newell 1993: 88–97, 145–147）。しかしクワクワカワクゥの住むバンクーバー島北部においては，漁撈をおこなうにあたり，これら一連の漁撈政策がフレーザーやスキーナ川周辺ほど障害にはならなかった。たしかに，ニムキッシュ川（Nimpkish，おもにアラート・ベイの人々が依存していたベニザケの遡上するバンクーバー島北東部の河川）におけるベニザケは激減し，また河川の中流もしくは上流での堰や簗を使った伝統的な漁法を放棄しなければならなかったが，それでも人々は河口や海浜でフレーザー川に遡上するベニザケをとることができたからである（さらにその他の種のサケは豊富であった）。また，政府の反漁撈政策の大きな標的になったのはフレーザーやスキーナ川などの比較的大きな河川における漁撈であって，バンクーバー島のように大きな河川がない地域における漁撈は比較的世論の非難から逃れることができた。

先住民の漁撈に対する抑圧的な政策に転機が訪れたのは，1990 年に結審したスパロー（Sparrow）判決以後であった。この判決では，先住民の漁撈は資源保護に次ぐ優先順位を与えられる――つまりサケ漁業やスポーツ・フィッシングより優遇される――ことが明言された。さらにその 2 年後に先住民漁業戦略（Aboriginal Fisheries Strategies）が発表されたことにより，先住民による漁撈と漁業操業は政策において推進されることになった。

2.3　現代の漁業漁師の位置づけ

筆者の知る限り，クワクワカワクゥ社会におけるサケ漁業漁師の人口比率に関する統計資料は存在しない。しかし以下に示すように，人口比の推移に関するある程度の推察は可能である。

前項で述べたように，1880 年代から 20 世紀前半にかけて，リクルーターたちは自身と血縁，地縁を通して結びつく人口をまとめて雇用する傾向があった。したがって，当時はほぼすべての就労可能な男性が漁師（そして女性が工場労働者）であったと考えられる。また，デービス・プランが実施されるようになった 1960 年代に入っても，ギルフォード島（クワクワカワクゥのテリトリーの一部）の成人男性の 4 人に 3 人が漁師であったというローナーのアンケート調査（Rohner 1967: 41）が示すよう

に，依然として漁師人口比の高かったことが窺える。さらにAによれば，1990年代初頭においてさえ，ゆうに半数以上の就労可能な男性が漁業――おもにサケ漁業――に携わる「漁業漁師」（commercial fisherman）であった。つまり，漁業漁師の人口比は年々減少しているものの，クワクワカワクゥ社会は近年にいたるまで文字通りの漁民コミュニティだったのである。

しかし1990年代後半に入ると，漁業漁師人口は就労可能な男性の3割弱くらい[6]にまで一気に減少することになる。この背景には，第一にサケのストックが激減したという事実がある[7]。とくにフレーザー川に遡上するベニザケの1990年代後半における著しい減少は，サケ漁業およびこの産業と関わりを持つ漁業漁師たちの双方に打撃を与えている。サケ漁業が発足して州の一大産業に成長して以来，5種のサケのなかでもベニザケの市場価値は一貫して高いものであった（Knight 1996: 180）。なかでも「フレーザー・ソックアイ」（フレーザー川のベニザケ）は，現在の国際的なサケ市場において最高級ブランドだと認識されるほどである。フレーザー川のベニザケの減少は，それ故にサケ漁業という産業の存続に多大な影響を与える事件なのである。他方で漁業操業をフレーザー川のベニザケに依存していた大半のクワクワカワクゥ漁業漁師にとっても，この事件は漁獲ひいては収入の減少をもたらした。漁業の操業をおこなうには，ライセンスの取得，漁具・漁船の維持などに多額の費用がかかる。そのため，ベニザケの減少によりそれらの経費を負担するのが困難になった経済力に乏しい漁師たちは廃業せざるを得なくなり，Aのようにフレーザー川のベニザケを捕獲できる南部[8]だけでなく，ナス川（注7参照）やスキーナ川のベニザケを捕獲できる北部のライセンスも所持できるほど経済的に恵まれた漁師だけが生き残ることができた。

漁師人口の減少を導くもう1つの要因は，1996年から実施されているカナダ漁業海洋省による「サケ・ライセンスの自発的放棄プログラム」（Voluntary Salmon License Retirement Program）である。このプログラムの意図は，漁船ごとに発行されるサケ漁業ライセンスを払い戻して操業者を減らし，それによってストックの減少を最低限にとどめ，かつ残った操業者たちがより効果的に捕獲できる環境を整えることにある。同省によれば，この政策が実施されてから3年で約1,400隻分のライセンスが放棄され，操業者数はほぼ半減した（Canada 2000: 16）。同省からライセンスの払い戻しの打診を受けたAによると，彼に提示されたライセンスの払い戻し額は1隻（まき網漁船）につき約400,000ドルであった。後述するが，これはまき網漁船の船長にとって約8から9年分の収入額に相当する。それ故，当初まったくライセンスを売る

気のなかったAも一瞬売却を考えたという。結果的にAはライセンスの放棄を拒んだが，その一方でライセンスを放棄した船長も相当数いたのである。

サケ漁業のライセンスを放棄した船長のなかには，同時に漁船を売却した者も多数いた。先述の通り，多くの漁業漁師はサケだけでなく，サケと同じ漁法で捕獲できるニシンも商業的に捕獲していたから，ライセンスと同時に漁船を放棄した多くの人々は同時にニシン漁業からも退かざるを得なくなった。

まき網では，1つのライセンスの放棄が最低5人の漁師の失職を意味する（3.2参照）。こうしてクワクワカワクゥの漁業漁師の人口は3割弱程度にまで激減したが，この減少傾向は居住地域で均等に見られるわけではない。漁師人口比率には地域ごとに大きな差があり，たとえば先述した3つの市町村では，キャンベル・リバー地域に住むほとんどの成人男性が今でも漁師であるのに対し[9]，他の2つの地域では多くの男性が漁業から退いた。Aによれば，アラート・ベイでの漁師人口の減少はとくに著しく，ほとんどの男性が漁業から撤退したらしい[10]。

こうした漁業漁師人口の減少に伴い，実質上漁師のカテゴリーは2つに分けられることとなった。つまり，漁業（と漁撈）に従事する漁業漁師と，漁業ライセンスを放棄し，いまや漁撈しかおこなえなくなった「生業漁師」（food fisherman）である。ただし，後者のなかにはライセンスと同時に漁船を売却した者もいるので，必ずしもすべての海産資源を捕獲できるわけではない。それらの人々は，漁船を利用しなければ捕獲できないサケ，オヒョウなどの漁撈はせず，潮干狩りでハマグリを獲るか，ドックから罠を垂らしてエビやカニを獲るしかないのである。

本稿の依拠するデータがおもに漁業漁師であるAとその親戚の経済活動の参与観察に基づく以上，本稿で記述される「クワクワカワクゥの経済活動」とは，厳密にはクワクワカワクゥ社会で約3割程度にまで減少した漁業漁師のそれに限定される。しかし本稿の議論は，漁業をすでに引退してしまった生業漁師たちにとってまったく無関係だというわけではない。これらの生業漁師（つまり元漁業漁師）は，かつて漁業に従事し，そこで漁の技能や漁師固有の道徳律を培ってきた者として，みずから潜在的な漁業漁師だと自負しているからである。他方で現役の漁業漁師も，現にAが2000年急遽不足したクルーを補う目的ですでに引退した友人を呼び寄せている例（5.3参照）に窺えるように，生業漁師たちを補欠的な漁業漁師とみなしているのである。

2.4　年間の活動パターン

以下に提示するクワクワカワクゥ漁師の1年の生活記録は，筆者が2000年の調査時にAや彼とともに活動するまき網漁師たちに同行して観察したものである（図1）。漁業と漁撈活動において，Aは彼の弟たちが船長を務める他のまき網漁船3隻とともに，つねに4隻からなる船団を構成して，互いに近接した空間において操業する（ただし操業は各漁船が独自におこなう）。彼らまき網漁師にとって，1年の生活はニシンとサケを対象とした2度の漁業シーズンを軸に営まれる。以下，ニシン漁業シーズンの記述から概説する。

毎年2月末になると，ニシン漁業のための準備が開始される。Aなど各漁船の船長たちは，親戚関係にある男性たちに電話をかけ，クルー登録の確認をとる。登録された男性たちは，シーズンの開始前に漁業会社に赴き，ニシン漁に必要な漁網やポンプを漁船に搭載する。

3月に入るとニシン漁業シーズンが始まる。ニシン漁業のオープニング[11]は，3月2日の「湾（Gulf）」と呼ばれる海域――バンクーバー島東岸中部，ホーンビー島周辺――でおこなわれたものと，16日の「ベラ・ベラ（Bella Bella）」と呼ばれる海域でおこなわれたものの2回があった（地図2）。これら2回のオープニングでAが実際に操業したのは，各1日であった。ただし，キャンベル・リバーから両海域までの距離が違う以上，それぞれのオープニングではフィッシングトリップ（出航し，漁をおこなってから帰港するまでの行程）に費やされる日数に差が生じる。1回目のオープニングで漁場となった「湾」は，キャンベル・リバーからもニシンを水揚げするスティーブストン（Steveston，フレーザー川流域にある町）からも近く，それ故フィッシングトリップにもわずか3日が費やされただけで済んだのに対し，より遠方の「ベ

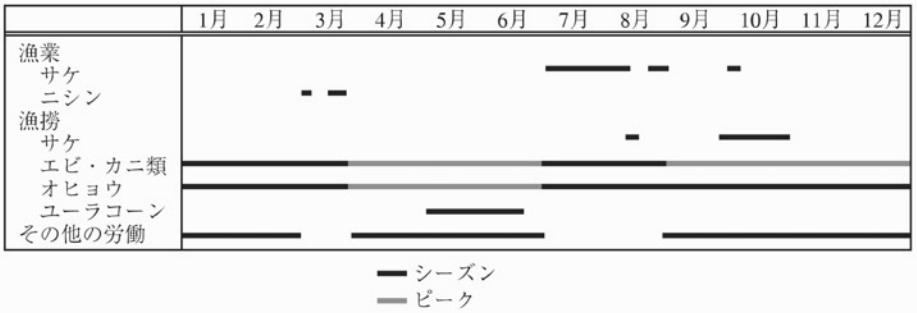

図1　現代のクワクワカワクゥの経済生活

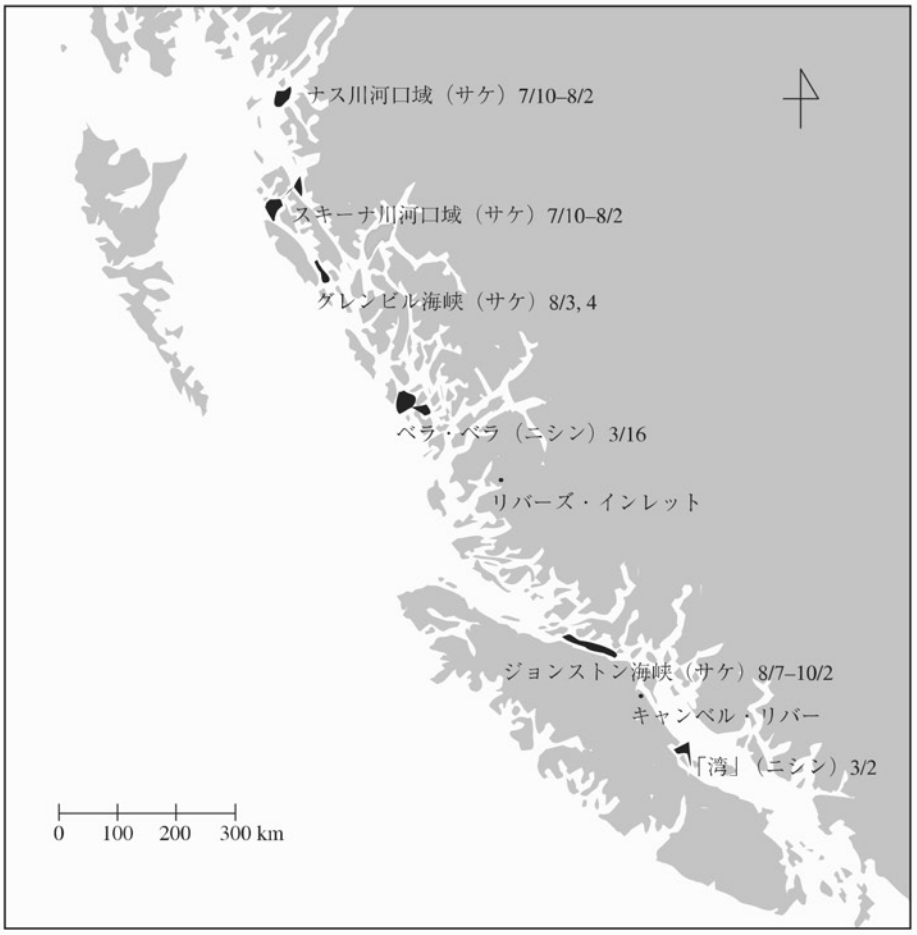

地図2　北西海岸と漁業上の日程・場所

ラ・ベラ」へのフィッシングトリップには6日も費やされた。この2回を合わせ，ニシン漁業では実質の操業に2日間，フィッシングトリップ全体に9日間が費やされたことになる。

ニシン漁業が終わる3月末から6月下旬まではいわゆるオフシーズンであり，漁師たちの活動はさまざまである。彫刻の才がある者は，仮面やトーテムポール，カヌーの製作に従事する。ある者はクルーザーのナビゲーターとして収入を得る。しかし現在もっとも多いパートタイムの職業は，タイセイヨウサケの養殖場における労働である。かつてこの労働は船長以外の若いクルーだけに担われていたが，2000年以降，養殖場側が漁船を利用した業務を用意したことにより，船長たちも一般クルーとは異

なる形で養殖場労働に従事することになった。これらの賃金労働以外では，この時期にはオヒョウ，ユーラコーン（北太平洋産キュウリウオ科の食用魚，eulachon, oolachen などと表記），カニ，エビを対象とした漁撈がおこなわれる。

毎年 7 月初旬からサケ漁業のシーズンとなる。2000 年の場合，A らは 7 月 4 日の夜にキャンベル・リバーを出航し，漁具を搭載してから 7 月 10 日の北部のオープニング初日までにスキーナ川河口周辺に到着した（以下，地図 2 参照）。以後，7 月中は北部のナス川とスキーナ川河口周辺に滞在し，基本的に「2 日操業―2 日休息」というサイクルを繰り返した。8 月になると，北部でベニザケが期待できなくなる上に南部でのオープニングが近くなるため，A は徐々に南下をはじめる。そして 8 月 3 日と 4 日には，南下航路にあるグレンビル海峡でカラフトマス漁業をおこなった。そして南部でのオープニング日が 7，8 日だと発表されるや，ジョンストン海峡に移動し，この 2 日間ベニザケ漁業をおこなった。これが終わると，次のオープニングまで約 1 週間あるので，A らは一度キャンベル・リバーに帰港した（キャンベル・リバーからジョンストン海峡上の漁場までは 3 時間で行き来できる）。オープニングはまだ続くが，以降は水揚げ額の高いベニザケの捕獲が期待できなくなるため，ここで年内の操業を終える漁船もある。

帰港日の翌日にあたる 8 月 10 日，A らは同じくジョンストン海峡で，今度はベニザケ漁撈をおこなった。漁撈においてはあらかじめ捕獲される量が決められている。A が属すヌマイムの場合，船団の船長たちは彼らのヌマイムの世襲首長に 1,200 尾のベニザケを捕獲するよう指示されていた（このヌマイムの人口は約 300，首長は彼らの父である）。そして A らは船団を率いてわずか数回の投網で予定量を捕獲し（各漁船 300，合計 1,200 尾），その日のうちに帰港した。

8 月 15，16 日はふたたび漁業のオープニングである。この頃にはフレーザー川のベニザケがジョンストン海峡を通過しなくなるため，対象はもっぱらカラフトマスとなる。A らは 16 日の午後 9 時まで操業し，翌朝水揚げした後に帰港した。さらにその 1 週間後となる 22 日のオープニングにも，A らはジョンストン海峡でカラフトマス漁業をおこなった。しかしこの操業では漁獲がないに等しかったため，翌 23 日のオープニングには操業せずに帰港した。この後 10 月 2 日のオープニングでシロザケ漁業をおこなって，A らは漁業シーズンを終えた。7 月 4 日にキャンベル・リバーを出航してから 10 月 2 日のシロザケ漁業まで，サケ漁業のための実質操業日数は 22 日間，フィッシングトリップは合計 47 日間となった。

10 月 30 日，同じくジョンストン海峡において A らはシロザケを対象に漁撈をおこ

なった。ベニザケの時と同様，Aのヌマイムの世襲首長が予定量を1,200尾と決めていた。そしてAは船団を率いて，数回の投網で予定量を確保し，その日のうちに帰港した。

他方，8月23日以後は漁業操業に携わる日数が急激に減少するため，彼らはオープニング以外の日にはオフシーズンの労働に戻っている。つまり，彫刻家は仮面などをつくり，養殖場で働く者は養殖場へ戻る。船長らもまた養殖場労働を再開し，漁業オープニングのときだけ漁船を操業する。また，秋にはハマグリ採集，エビ，カニ，ニシンを対象とした漁撈がおこなわれ，かつ松茸採集によって臨時の現金収入が得られることもある。こうしてクリスマスから正月にかけての「クリスマス休暇」の期間をのぞき，人々はオフシーズンの活動に従事し，2月になるとふたたびニシン漁業の準備にとりかかるのである。

3　漁業

3.1　漁法

現在ほとんどのクワクワカワクゥの漁業漁師にとって，商業捕獲の対象はニシンとサケである。ただし後者のうちギンザケとマスノスケは，ストックの激減のため禁漁になっている。また，サケの稚魚の棲息地を保護する目的から，ニシンだけでなくサケの捕獲も海域でしか認められていない。漁法としては，刺し網，まき網のほか，サケに限りトロールが許可されている。

筆者はまき網漁船に乗船したため，ここではまき網の行程を紹介する。北西海岸のまき網は，漁船のほかに1艘のスキフ（小型ボート）を利用する。投網時には，スキフに漁網の一方の端を結び，スキフを固定した上で，漁船が直進することで漁網を拡げる。そして約20分放置した後に漁船を旋回させ，網の上辺を円状に閉じて魚群を囲い込む。あとは網の底を巾着状に持ち上げつつ閉じ込んで，網内の魚を漁船の甲板にあげていく。

ただし，同じまき網とはいえ，ニシンとサケでは漁具とその他の装備や操業行程に多少の違いがある。ニシンの場合，まず体長が小さいので目の多い（細かい）漁網が使用される。また，魚群探知機を使って一度に大きな魚群を囲い込むため，1回の投網で数十トンから100トンのニシンを獲ることができる。したがって，1日の労働は，朝に魚群探知機で見つけたニシン群を捕らえるために一度だけ投網し，あとはポ

ンプでニシンを引き上げる作業を夕方までかけておこなうものになる。朝に魚群探知機で魚群を探し，投網してから網をとじ込むまでの作業はあわただしいが，一度網を閉じてからニシンを船内に引き上げる作業は比較的ゆったりしている。そのためか，ニシン漁の操業光景は比較的和やかにみえる。ただし，引き上げるニシンは数十トンもあるわけだから，漁網を引き上げたりポンプを固定したりする作業は単純ではあるが力仕事になる。次項で述べる 4 名の正規のクルー以外に，船長はこれらの単純な力仕事をこなす要員として，経験を問わずにできるだけ多くの男性を漁につれていく。

他方でサケの場合，比較的目の少ない（粗い）漁網を使用する。魚群探知機は使わず，船長は自身のポイントやサケのハネ（水面から跳ね上がる行動）を目撃したところに投網していく[12]。もっとも市場価値が高く，それゆえ漁師たちが捕獲の第一の対象としているベニザケの例をとると，一度の投網で得られる尾数は平均 43 尾程度しかない（その他の種類を含めると 170 尾くらいになる）。したがって，多くの漁獲を得るにはできるだけ多く── A は 1 日 15 回を理想としている──投網する必要がある。各行程の作業はニシンのそれと比べれば重労働ではないが，クルーたちはニシン漁以上に熟練の技能を求められ，より長時間──現在なら朝の 5 時から夜の 10 時頃まで──現場で拘束される（その間ほとんど休憩はとれない）。なお，サケ漁業のフィッシングトリップは長期にわたるため漁船の寝台数以上にクルーを乗せることができないこと，漁の行程においては熟練の技能が要求されることから，船長は経験を積んだ者しかクルーにしない。

3.2　クルー集団の構成とその特徴

ニシンとサケではまき網のクルー構成が多少異なるが，それでも船長，技師，ドラム操縦者，スキフ操縦者（それぞれ 1 名）はいずれの場合にも必要となる。ニシン漁業の場合，このほか多数の甲板雑務者がおり，漁網の引き上げやポンプの固定などの単純な力仕事をこなすことになる（図 2–a）。他方でサケ漁業の場合には，上記 4 名のほか，スキフ側の漁網の端を陸上の樹木などに固定するためのクルー（以下，英語の呼称 tie-up にならいタイアップ）を含めた 5 名が最低限必要な正規のクルーとなる（図 2–b）。サケ漁業ではほかに 1，2 名の甲板労働者や調理師がいるといっそう作業が円滑におこなえるが，これらのクルーは必ずしも必要とは考えられていない。このように，ニシン漁業に比べると，サケ漁業の操業は 5 名という限られたクルー各々の熟練の技能に大きく依存したものとなっている。

漠然とではあるが，クルーはみずからのクルー職に要求される技能を身体的なワザ

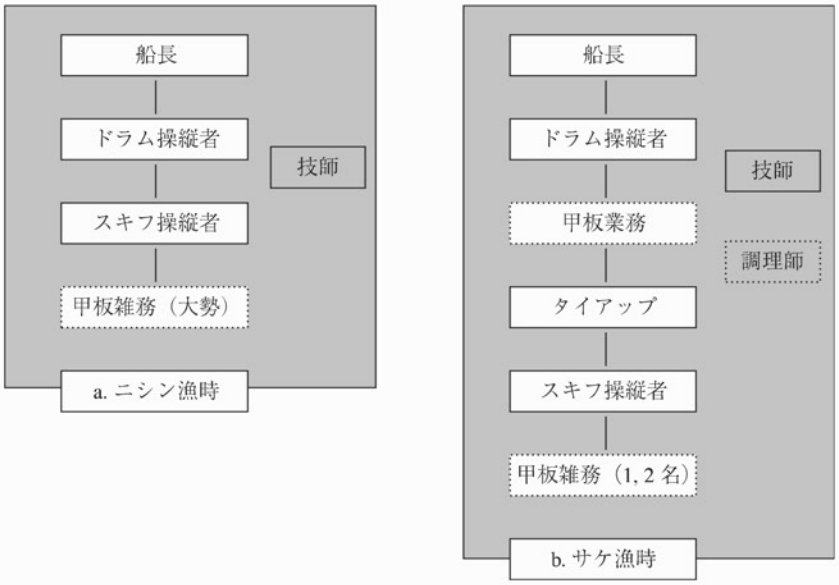

図 2　ニシン，サケ漁業時のクルー編成とその序列
（実線枠は正規のクルー，破線枠は正規でないクルー）

の要素と知的（漁の知識に関する）要素に区分している。そして，相対的に後者の比重が大きく要求されるほど，そのクルー職の技能は高度だとみなす傾向がある。これにしたがうと，もっとも高度な技能を要求されるのは船長ということになる。船長の身体上の動作は単純――操舵室でハンドルを操作し，他のクルーに合図を送るために腕を回す――であるが，その反面，船長には漁場を決定し，潮の流れから漁網や各種の縄を結んだり解いたりするタイミングを指示するための複雑かつ多様な知識が求められるからである。

船長および機器に関する特殊な知識を必要とする技師以外のクルーのうち，技能程度がもっとも高いとみなされるのはドラム操縦者である。彼の身体的動作も単純である――ドラムを回転させるレバーを上げ下げすればいい。しかしこのクルー職に就く人物には，漁場の位置から海底の地形を把握する知識（おもに漁網を巻き取る際に網が拾いやすい木切れ，石，クラゲなど操業上の障害物を事前に予測するため）や，つぎの投網時に網が絡まらないよう幅 5 メートルのドラムに均等に網を巻くための知識が求められる。まき網でもっとも多いトラブルは漁網の破損であり，その修復には最低でも 1，2 回の投網を犠牲にしなければならない（漁網の破損は見つかり次第すぐ修復される）。彼らが 1 日に 15 回の投網を理想とすることを考えると，漁網の破損と修復が操業上の大きな痛手になることは想像に難くない。だからこそ，ドラム操縦者

が海底の地形を的確に予測し，網の破損を事前に防ぐことが重要になるのである。このように責任の重大なドラム操縦者には，次期船長候補と目されるほど経験を積んだ人物が選ばれる。

ドラム操縦者に次いで熟練とみなされるクルーはタイアップである。サケ漁の仕掛けには，スキフ側の漁網の端を陸上の樹木に固定するビーチセットとスキフが海上で固定するオープンセットがあるが，タイアップはビーチセット時に漁網の端を陸上の樹木に結んだり解いたりするクルーである。船長やドラム操縦者と比べると，タイアップというクルー職に求められる技能の知的要素の比重は大きくない。しかしタイアップに求められる身体的なワザはかなり高度だとみなされている。漁網の放置時，網は漁船によって強大な力で引っ張られているから，それを解くときのしなりはかなりのものになる。したがって，タイアップはこのしなりを最小限にとどめる結び方と解き方を体得していなければならないのである。

これらのクルーと比べて，スキフの操縦者は船外機を使えれば事足りるため，あまり経験を問われることはない。事実，男子が新参者としてサケ漁のクルー集団に入る場合には，必ずスキフ操縦者として配置される。

一般に，上述したもの以外の甲板雑務は，ニシン，サケ漁業ともにほとんど経験のない初心者がおこなう（こうした甲板雑務者は，サケ漁業では必ずしも必要ではないが)。しかしサケ漁業においては，クルーの雇用に余裕がある場合，ドラムやスキフの操縦にいたるすべてのクルー業務をこなせるほどの経験者を乗船させ，甲板業務すべての補佐をさせることもある。

彼らの技能の学習方法や操業時間内外における生活は，次の 3 つの点で徒弟的だといえる。第一に，徒弟集団には「親方―弟子」あるいはより細分化された序列が存在するものであるが，クルー集団のなかでも同様の序列が見られる点である。すなわち，クルーはそれぞれに求められる技能の熟練度に応じて，船長，ドラム操縦者，（もし乗船していれば）甲板労働者，タイアップ，スキフ操縦者，（もし乗船していれば）甲板雑務者という順に序列化されているのである（図 2)。なお，機器の整備に関する特殊な知識を持つ技師と調理師はこの序列には組み込まれない。

多くの男子は幼少の頃から夏を漁船上ですごし，サケ漁の行程を観察しているので，ある程度の甲板雑務がこなせるようになるが，彼がクルー集団の正式な新参者として認められるのは 16 歳になってサケ漁業のスキフ操縦者になったときである[13)]。それと同時に，この新参者はクルー集団では最下位ながらも「一人前」の漁師とみなされる。こうして「一人前」の漁師になった彼は，さらなる新参者の加入があるとタ

イアップ，ついでドラム操縦者というように，段階的に階梯を昇る。こうした下位から上位（あるいは周辺から中心）への移行は，当然ながらクルーたちの階梯と技能の段階的一致を導く。クルー集団においては，上位（あるいは中心）に移行すればするほど，クルーが集団において果たすべき責任と役割が増える。しかしそれと同時に，上位に移行してはじめてアクセスが許される諸特権もある。各クルーにとっては，これらの特権へのアクセスを得ることが，階梯を昇ろうとする，つまりは技能を向上させようとする 1 つの動機付けとなっている。

第二に，徒弟制においては技能の習得がしばしば言語を用いた教育によらず，観察と模倣（あるいは「実際にやってみること」）からなる学習を通してなされるといえるが（レイヴとウェンガー 1993: 76; 福島 2001: 72–73），これもサケ漁のクルー集団に当てはまる。クルーの学習のなかで唯一対面的な教授法が見られるのはスキフ操縦者がタイアップの仕事（縄を結び，解く作業）を会得する段階であり，それ以外はすべて観察，操舵室での船長との雑談，みずからの試行錯誤を伴う作業から技能を学習していかねばならない。

第三に，徒弟集団においてある技能を学習する場合にそれとは無関係に見える挨拶や掃除の仕方など生活全般に関することにまで学習が及ぶことがあるが――福島（2001: 71–72）は徒弟制のこうした特徴を「全人格的な学習」と呼んでいる――，この「全人格的な学習」もクルー集団のなかに確認できる点である。フィッシングトリップ中，新参のクルーたちは掃除，食器洗いの仕方などを先輩たちから指導される。これらの作業を通して，彼らは漁船での生活に特有の特殊な水の使い方を学ぶだけでなく，水の貴重さを感じ取ることができる（実際漁船では淡水が不足する事態がしばしば起こる）。さらに，労働とは無縁の生活態度にまでおよぶクルーのこうした全人格的な学習を通じて，各クルーたちは漁師として，かつクルー集団の一員としてのアイデンティティを否が応にも構築していくことになる。

3.3　クルーの雇用――A の漁船のサケ漁業操業

前項で見たように，漁業とくにサケ漁業の操業には，各クルーの高度な技能が不可欠となる。では，クワクワカワクゥの船長たちは，高度な技能を持つクルーをいかに獲得するのか。以下ではサケ漁業時における A の例年（1990 年代）のクルー雇用について紹介する。

船長である A は 44 歳（以下，クルーの年齢はすべて 2000 年当時）である。彼は，9 歳の頃から祖父の漁船で働きはじめ，高校に通う時分にタイアップになった。高校

卒業後，彼は医者を目指してカレッジ（専門学校）に入学したが，1年もしないうちに中退して専業の漁師になった。以後，19歳で船長になるまで，クルー長として甲板業務をしていた。

1990年頃から2002年まで，この漁船ではロシア人の技師が雇われていた。この人物は，技師にもっとも不可欠とされる機器の整備において豊富な知識と卓越した技能を持っていたが，過度の飲酒のせいで解雇された。2003年現在，新たにニュー・ファンドランド州出身のヨーロッパ系カナダ人が技師として雇われている。

ドラム操縦者には，通常Aの長男B（25歳）が配置される。Bは16歳で高校を退学してすぐに漁師になった。彼の退学に対し，漁師になるのに学歴は必要ないと考えるAは何も文句をいわなかったらしい。スキフ操縦者，タイアップを経てドラム操縦を任されるようになったBは，2003年船長になる資格を得た。Aによれば，彼は2004年から船長になる。

Aの漁船では，ドラムの操縦からスキフの操縦まですべての業務をこなせる甲板のクルーが乗船する。この任務に就くのはAの次男C（22歳）である。高校に在学していた16歳の頃にまずニシン漁業の調理師兼甲板雑務者として漁に参加したCは，17歳のときにBと同様高校を退学してサケ漁業のタイアップになった。以後，タイアップがつぎに紹介するDに担われるようになって以来，Cは甲板業務全体の補佐を任されている。Cはドラム操縦者に昇格するに足る十分な技能を持っているが，兄のBがまだ船長に昇格できないため，甲板業務に甘んじているのである。ただしBが船長になる2004年から，Cはドラム操縦者に昇格するはずである。

タイアップはAの養子D（25歳）である。中学生の時にAに養取されたヨーロッパ系カナダ人のDは，Aの実子と違って中学・高校在学時の夏を漁船ですごす必要がなかっただけでなく，半ば強制的に漁師にさせられることもなかった。高校卒業後，彼はナナイモに出稼ぎに出ていたが，20歳になってからはシーズン中に限って自主的にスキフ操縦者として携わるようになった。そして後述するEが漁師になるというときに，タイアップに昇格した。

スキフ操縦者であるE（29歳）は，Aの妻方オイである。Eは母親とアルバータ州に住んでいたが，20代半ばに母の姉（Aの妻）を頼ってキャンベル・リバーに引っ越してきた。したがって，Eの漁師経験は，彼がキャンベル・リバーに引っ越してからの3から4年しかない。

このほか，サケ漁業シーズンに限り，Aの妻が調理師として毎年乗船している。また，ニシン漁業においてはAのオイ（姉妹の息子たち）が甲板雑務に召集される。

このように，Aの漁船のクルーは船長であるAの親戚関係を通じて雇用されているが，この雇用方法はAの弟たちが船長を務める漁船だけでなく，他のクワクワカワクゥ漁業漁師たちにも確認される。2節で述べたように，この雇用方法は，古くはサケ漁業がバンクーバー島で開始された1880年代にまで遡ることができる。サケ漁業の発足以来，缶詰工場は先住民労働者（漁船のクルーと工場労働者）の雇用をリクルーターに委ね，そしてリクルーターは彼と血縁・地縁関係にある人々を幅広く雇用してきた。1920年代以降，先住民がみずから漁船を所持するようになると，クルーの雇用は次第にリクルーターの手を離れて各漁船の船長に任されるようになったが，親戚を雇用するという傾向は現在まで継承されている。ヨーロッパ系カナダ人漁師が公募によってクルーを募ることと比べると，先住民の雇用方法には明らかな利点がある。つまり，毎年安定して同じ人物をクルーとして確保できることである。これによって徒弟的な集団の構成が安定し，ひいては長期的な技能学習が可能になるのである[14)]。

先住民特有のこの雇用方法に少なからず影響を与えているのは，クワクワカワクゥ社会に存在する「漁師の息子は漁師になる」という強い規範である。筆者がキャンベル・リバーで観察した限り，1人の若者をのぞくすべての成人男性が，少なくともニシン漁業の甲板雑務をおこなっている。唯一漁師になることを拒んだこの若者（彼はAの三男である）は会計士になりたいと考えているが，高校を優秀な成績で卒業したことで，父親に大学進学を認めさせた（しかし彼も高校在学中は漁につれていかれた）。反対に，優秀な成績で高校を卒業しない限り，若者は漁師になることを拒むことができないのである。

3.4　収入[15)]

クワクワカワクゥ漁師たちは，漁業からどれほどの収入を得ているのであろうか。Aの語ったところによると，まき網漁師の収入は，まず水揚げ総額の60パーセントがクルーの収入となる。船長を含めたクルーたちは，この60パーセントを等分するのである。残りの40パーセントは船長の取り分になるが，そのすべてが彼のボーナスになるわけではない。彼はそこから漁船の維持費，クルーの食費などを出さなければならないからである。

2000年時のニシンの正確な総漁獲数と水揚げ総額は不明である。しかしC（Aの次男）が筆者に語ったところによると，彼は2000年のニシン漁業において約8,000ドルを得たという。また甲板の雑務をおこなった「初心者」の少年たちも，それぞれ

2,000 ドルを手に入れたらしい。原理的には，船長である A は正規のクルーとして C と同じく約 8,000 ドルをもらうほかに，いったん水揚げ総額からクルー全員分の収入額を引いたすべてを手にする。しかし，「親父の収入は俺たちのほぼ倍」という C の発言から察すると，A の収入は 16,000 ドル（つまりボーナス額は 8,000 ドル）にしかならないことになる。なお，別の機会に A もニシン漁業の平均的な収入額は約 8,000 ドルだと述べている。

2000 年のサケ漁業の場合，A のまき網漁船の総漁獲収入は約 100,000 ドルになることがわかっている[16]。ここから彼の漁船に登録されたクルー 6 人（正規の 5 名のクルーと，調理師のクルーとして乗船していた A の妻）の 1 人あたりの収入を算出すると，約 10,000 ドルとなる（この金額もまた，A が語った平均額と一致している）。一方で，ボーナス額が不明である以上，船長である A の収入総額は算出しにくいが，ニシンと同様クルーの倍くらいであるとすれば，約 20,000 ドルになる。金額だけをみれば，サケ漁業の収入はニシン漁業のそれより若干多い。しかしニシン漁業の実質の操業日数が 2 日であったのに対し，サケ漁業の実質操業日数は 22 日あったことを考えると，サケ漁業の日給はきわめて低いといえる[17]。ニシン漁に比べてサケ漁に人気がないのはこのためである。

このように，クワクワカワクゥのまき網漁師の場合，2000 年に 2 つの資源を対象とした漁業から，クルーは約 18,000 ドル，船長は 36,000 ドルの収入を得たことになる。キャンベル・リバーの就職事情[18] と物価状況を考慮した場合，18,000 ドルという金額は 10 代後半から 20 代の独身男性にとって，一年間生活できない額ではない。また，多くの男性が出稼ぎに他州にいかざるを得ないことを考えれば，地元に残って安定した収入を得られる彼らはむしろ恵まれているほうだとも考えられる。しかし，クルーたちが結婚して家族を養うことになった場合や自家用車を購入しようとする場合，当然ながらこの収入額では不足する。そのため，どうしてもオフシーズンに何らかの労働に従事する必要が生じるのである。他方で，大半は家族を養う船長らにとっても，36,000 ドルという収入は決して多いとはいえない。しかし，A が妻を調理師クルーとして登録したように，船長のほとんどは自身の妻や独立していない息子たちをクルーに起用し，彼らの収入の全額あるいは一部を家計にまわしているので[19]，必ずしもオフシーズンに働く必要はなかった。

4　オフシーズンの活動――漁撈とその他の活動

年に 2 回の漁業シーズンを中心に生活している漁業漁師たちにとって，オフシーズンの活動は大きく 2 つに分けられる。自家消費する食料を得るための生業（漁撈）活動と，漁業操業以外のパートタイムでの賃金労働である。これら 2 つの経済活動の現状を，A とその親戚たちの事例から紹介したい。

4.1　生業活動

20 世紀を通して，北西海岸の先住民の生業（おもに漁撈）活動は，行政レベルにおいて食糧獲得の目的に制限されてきた（2.2 参照）。1990 年のスパロー判決以後，食糧獲得のほかに社会的・儀式的な目的も認識されるようになったが，それでも漁撈で得たサケ資源の換金が認められていない現状から窺えるように[20]，食糧獲得以外の目的は大きく制限されたままである。

先住民のサケ漁撈の重要性が法的に保障されたとはいえ，それはあくまでサケ資源の保護に抵触しない限りにおいてのことである。そしてこの条件によって，現在でも漁撈の実施はある種の制限を受けている。たとえば大陸側の内陸部に住むごく一部の先住民をのぞいて，サケ漁撈は海域でしか認められないし，サケの遡上期間によっては漁撈スケジュールに制限が加えられることもある。他方で先住民の側も，漁撈をおこなう期日を決定するにあたって，漁撈よりは漁業操業やその他の賃金労働を優先する傾向がある。

4.1.1　捕獲

A らが 2000 年に自家消費用に採取した資源は，サケ（ベニザケとシロザケのみ），カニ，エビ，ハマグリ，オヒョウであった。そのほかニシンや海藻類が漁撈対象としてあげられるが，2000 年これらの資源を A は獲らなかった。なお，クワクワカワクゥの食事には欠かせない資源であったユーラコーンは，現在ではアラート・ベイの一部の住民だけによって捕獲されており，A など他の居留地の住民はアラート・ベイの人々からの分配に依存するしかない。

現在，漁撈対象資源のほとんどは最新の機器を搭載した漁船で採取される。たとえばサケやニシンの漁撈には，サケおよびニシン漁業で使用されるまき網や刺し網が 1970 年頃から流用されている（これらの漁撈に携わるのも漁業操業の時と同じク

ルーである)。カニとエビは罠漁，オヒョウは延縄漁で捕獲されるが，これらの罠や縄を引き上げる際にも電動のウィンチ（漁船に搭載）が使われている。しかしすべての漁撈が機械化されたわけではない。たとえばユーラコーンは機器を使わないタイプのまき網で捕獲されているし（MacNair 1971: 169–171），オヒョウ漁にあたって延縄ではなく釣りにこだわる漁師たちも多い。

カニ，エビ，オヒョウの捕獲に必要な罠や縄は漁船に常備されているため，これらの資源は海上にいるいかなるときでも捕獲できるようになっている。事実，A らの場合，これらの資源は何か別の目的――漁業操業や養殖場労働――のために海上にいる際，気が向いたときに捕獲されるのみであり，その捕獲を目的にしてわざわざ出航することはなかった。これらの資源の捕獲は 5 月から 6 月にピークを迎えるものの，基本的には 1 年を通しておこなわれる。

カニやエビとは対照的に，サケとユーラコーンは 1 年の特定の日に決められた数量を捕獲するような資源である。サケの場合，例年ベニザケは 8 月の初旬，シロザケは 9 月下旬から 10 月までのいずれかの 1 日にとられる。先述した A の例からもこの傾向が窺えるだろう――彼らはベニザケを 8 月 10 日，シロザケを 10 月 30 日に漁撈用に捕獲した（2.4 参照）。この日程を決めるのはヌマイムの首長である A の父なのだが，彼によれば，ベニザケの漁撈日程を計画するのは容易ではないらしい。なぜなら，クワクワカワクゥはフレーザー川に遡上するベニザケをジョンストン海峡上で捕獲するのだが，先述の通り，このベニザケがジョンストン海峡を通過する期間はきわめて短く（毎年 7 月下旬から 8 月上旬にかけての 1–2 週間），しかも A ら漁業漁師たちは，この期間の大半を漁業操業に費やしているからである（もちろん漁撈より漁業操業のほうが優先される)。したがって，ベニザケ漁撈をおこなえる具体的な期間は，ベニザケがジョンストン海峡を通過する期間全体よりもはるかに短いことになり，もし的確に漁撈日程を計画できなければその年の予定量を得られない可能性も出てくる。2000 年のベニザケ漁撈がジョンストン海峡での漁業オープニング（8 月 7，8 日）の翌々日に急いでおこなわれたのは，このためである。他方でユーラコーンの場合，5 月から 6 月にかけてアラート・ベイの人々がナイト・インレット（Knight Inlet）という場所にキャンプをはり，そこで漁と油脂の精製・加工がおこなわれる（MacNair 1971: 169–176)。

4.1.2　分配

エビ，カニ，オヒョウなど，人々が海上にいるときに適宜捕獲される資源の場合，

その分配は基本的に捕獲に参加した人々の内部に限られる。これらの資源は，たとえば「今夜はオヒョウのステーキが食べたい」というように，夕食の1メニューを満たす目的で捕獲され，分配および消費されるにすぎないからである。ただし，大漁で余剰がでた場合には，これらの資源は漁船を降りた後捕獲に参加した人々からその家族や友人たちに分配される。なお，Aによれば，ニシンの分配と消費も同様である。

対照的に，サケとユーラコーンはできるだけヌマイムの成員すべてに分配されるよう期待される。Aのヌマイムの場合，ベニザケとシロザケの捕獲尾数はあらかじめ1,200尾と定められており，捕獲後は蒸して瓶詰め加工された後に，まず捕獲に携わったクルーの希望に応じてクルー間に分配され，Aと首長である彼の父が残りのすべてを確保した。これらのうち，必要な数の瓶を2人が確保し，その残りを出漁しなかったヌマイムの成員たちに分配した。なお，これらのサケ瓶は，遠方からの友人に対し贈答品としてしばしば与えられる。

アラート・ベイ，ウミスタ文化センターのウェブスターによると，ユーラコーンの油脂の瓶はまずアラート・ベイで開かれる油脂祭宴（grease feast）において，それに出席したクワクワカワクゥの首長たちに分配される。油脂祭宴は，ホストであるアラート・ベイの人々がゲストであるその他のクワクワカワクゥにユーラコーン油脂の瓶を贈与するポトラッチの形式をとる（Cranmer-Webster私信）。そしてゲストとしてこのポトラッチに参加し，油脂を得たアラート・ベイ以外の首長たちは，みずからの親族集団の成員たちに再分配するのである。

4.1.3　消費

Aの家庭において2000年に漁撈資源が消費された回数は，表1に示す通りである。表1から窺えるように，まず漁撈資源の消費回数は，年に22回ときわめて少なかった（その他の食事はパン，肉，野菜などヨーロッパ系カナダ人が頻繁に利用する食材のみから構成された）。漁業シーズンや養殖場での労働期間中に漁船で寝泊りするAの家族では，この期間漁船で生活するAらと家庭に残された人々は別個に食事をとることになる。しかし，聞き取り調査によれば，後者が漁撈資源を消費することは一度もなかった。つまり表1における家庭での消費はすべて，Aが家にいるときのものである。漁撈資源の消費が全体的に少ないとはいえ，Aが漁船ですごすときには14回消費されたのに対し，家庭での消費は8回と，いっそう少なくなっている。さらに家庭での食事のうち，ベニザケのバーベキューが給仕されたときをのぞく7回は，A1人もしくは彼と息子の誰かによって消費されている（つまりAの妻や娘たちは消費

していない)。

表1から窺えるもう1つの点は，カニ，エビ，オヒョウが夕食時に出されるのに対し，サケやユーラコーンの油脂は朝か昼に消費されていることである。この事実を彼らの食事の様式と照らし合わせると，次のような特徴が見出せるだろう。

Aの家庭に限らず，筆者が実際に観察したクワクワカワクゥの家庭においては，ヨーロッパ系カナダ人に典型的な食事の様式――家族全員が揃って食卓につくのは夕食時だけで，朝から夕食までの時間は各自が食べたいときに好きな軽食（シリアル，サンドウィッチ，パスタなど）を作って食べる――が確認された。この食事の様式においては，朝から昼にかけて各自がとる食事は軽食であり，家族が揃って食べる夕食は豪華なものとみなされる傾向がある。Aの家庭における漁撈資源の消費のあり方を見ても，たしかにこの傾向が窺える。つまり，朝から昼にかけてサケとユーラコーンの油脂が消費される場合は，それぞれサンドウィッチの具，魚介類のソースなどの軽食として，Aだけ（あるいは彼の息子の誰か）が消費する。それに対し，夕食時に漁撈資源が消費される場合は，塩茹でされたカニやエビ，オヒョウのステーキ，ベニザケのバーベキューなどが家族全員で消費されている。このとき，エビ，カニ，オヒョウなどの食材が「ご馳走」あるいは豪華なものと考えられていることは，夕食時にサケ瓶を出すと「相応しくない」と家族からしばしば文句があったことからも理解される。このように，漁撈資源を実際に消費するという局面においては，サケとユーラ

表1　A宅での漁撈資源の消費回数（サケの瓶詰めにはベニザケとシロザケ，ユ・サにはカラフトマスが使用される）

	家庭での消費	漁船内での消費	合計
朝から昼にかけての食事メニュー			
サケの瓶詰め（サンドイッチの具）	2回	1回	3回
ハマグリ（とユーラコーン油）	1回	なし	1回
数の子（揚げる）	2回	なし	2回
ユ・サ（サケのスープ）とユーラコーン油	なし	2回	2回
夕食のメニュー			
ベニザケのバーベキュー	1回	なし	1回
カニ（塩茹で）	2回	5回	7回
エビ	なし	5回	5回
オヒョウ（ステーキ）	なし	1回	1回
消費の合計	8回	14回	22回

コーンよりはエビ，カニ，オヒョウなどのほうが豪華な食材として認識されるのである。

4.2　その他の経済活動

漁業のオフシーズンにおける漁撈以外の活動として，おもに彫刻活動と養殖場労働がある（2.4参照）。本項ではこの2つの活動について，活動内容と収入面から述べていく。

彫刻活動に従事するのは，当然ながらその技術をもつ人々に限られる。こうした彫刻家には，その作品を高価で売れるほど著名な人物もいれば，そうでない人物もいる。しかし後者の場合でも，彫刻活動で何かしらの現金収入を得ることができるようである。たとえば，ある人物はヨーロッパ系カナダ人向けの彫刻セミナーに講師として招聘されていたし，別の人物は映画で使用するための仮面制作を依頼されていた。彼らが彫刻活動から得られる収入の幅は大きく，その金額の平均値を査定するのは難しい。それでも，さほど著名ではない26歳の男性が，漁業と彫刻セミナーの講師業からだけで妻と2人の子供を養えていることからして，著名ではない彫刻家であってもある程度の収入が見込めると考えられる。

これに対し，現在もっとも多くのクルーたちにオフシーズンの現金収入の獲得手段を提供しているのがタイセイヨウサケの養殖場における労働である。1980年代以降，地元カナダの企業のほかに外国資本の企業がバンクーバー島北部の海域に養殖網を配置するようになり，1990年代の後半になるとおもに船長以外の若いクルーたちがそれらの養殖場でパートタイムによる労働を開始した。また，2000年からは，養殖企業側が漁船を利用した業務――養殖網の取替えや海上輸送――を用意したことで，Aなど船長クラスの漁師も養殖場で働けるようになった。

船長以外のクルーがおこなう一般的な養殖業務は，1週間の住み込みによる労働と1週間のオフからなっている。この労働に携わるある若者によると，収入は労働の1クルーつまり1週間ごとに1,000ドルであるから，彼らの月収は約2,000ドルから3,000ドルになるはずである。他方で船長クラスの漁師による養殖網の取替え作業の報酬は時給計算で支払われるが，平均すると週に200ドル，月に800ドルになった。ニシン漁業のシーズンである3月とサケ漁業のシーズンである7月から8月に漁をおこなわなければならない彼らは，漁業シーズンをのぞく9か月間だけを養殖場での労働に費やしている。

5　考察――社会・経済的側面におけるサケの位置づけ

以上，おもに筆者のフィールドワークで収集されたデータから，現代のクワクワカワクゥの経済活動について記述してきた。これをふまえ，本節では，はじめに先住民社会内外から発せられる「先住民の社会・経済的側面におけるサケおよびサケ漁の意義」に関する語りの内容を検討する。この作業を通じて，われわれは，フィールドデータから理解されることと語りのなかで説明されることが必ずしも一致しない状況を理解するだろう。このずれを理解した上で，つぎに，語りにおいては軽視されるがフィールドデータからは浮き彫りになるサケの経済・社会的意義を考察することにしたい。はじめに，先住民社会を外側から観察する人々による主張，およびそれに影響を与える先住民自身の語りに関するいくつかの観点を整理しておく。

5.1　説明されるサケおよびサケ漁の意義――社会・経済的側面

カナダ政府，マスメディア，人類学者のように，先住民社会を外側から観察する人々ないし組織は，先住民社会でのサケとサケ漁の位置づけを説明する場合，おもに「先住民がすること」ではなく「先住民が語ること」に依拠してきた。では，先住民自身はいかなることを語り，そしていかに政府やマスメディアなどによる説明を左右してきたのか。以下の語りの例は，この問いに答える上での糸口を与えてくれるだろう。

①「昔も今も，サケはわれわれ先住民の主要食糧（main food）であり続けている。だからわれわれ先住民漁師が海の汚染に無頓着であるはずはない。海とサケが汚染されれば，結局は日々サケを食べているわれわれの身体に害が及ぶことは明白だ。」（2000 年のある環境保全に関する民間フォーラムに参加したクワクワカワクゥの首長のスピーチ，筆者記録）

②「私たちの村では，新しい［ライセンスの］規制によって少なくとも 15 人の船長がサケ漁業から追い出された。彼らは 40 代後半から 50 代の，漁以外知らない世代だ。…彼らの 15 の漁船がなくなると，最低 75［人］の職が失われる。村にはそれに代わる仕事もない。」（Cranmer-Webster 1988: 74）

③「私たちをサケの民とでも呼んだらいい。この辺じゃずっとサケに頼って生きてきたのだから。今でも漁と海に頼っている。私たちはずっと，漁をしたいようにしてきた。それがもうできない。…海は私たちの生活そのものだ。サケや漁という私たちの生き様を断ち切るのは，農民から土をとりあげるようなものだ。それなしでは生きていけない。」（ウミスタ文化センター制作の民族誌映画，『宝の箱（Box of Treasures，1983 年）』に登場する漁

師の発言）

④「私がサケをとるのをやめないのは，それが金のなる木だからではない。漁は私の生き様なんだ。サケをとるということは，ある意味お前とわれわれが毎朝歯を磨いたりするのと同じだ。歯をきれいにするとか，魚をとるという真の目的もあるが，実際そんなことを考えてやるわけではないだろう？いつも海にでてエンジンをかけたり，歯ブラシを口に入れたりしないと安心できないからやってるんだ。」（2002年Aが筆者にあてた電子メール）

以上4つの語りの例から窺われるのは，サケの主要食糧，貨幣を得る手段としての意義，そしてサケ漁の生き様としての意義である。

サケを主要食糧として捉える見方は，語り①に限らず数多く確認できる。語り①をみればわかるように，クワクワカワクゥがサケを主要食糧という場合，そこには2つの条件がある。つまり，「サケは重要な食料だ」という認識そのものの存在，そして実際のある一定頻度での消費である（語り①で，海とサケの汚染によって先住民の健康が懸念されるのは，先住民が「日々サケを食べている」からである）。

サケの第二の意義は，現金を得る手段としてである。上述の語りでは，②と④からその意義が窺えるだろう。ただし，サケを現金獲得の手段とみなす語りのサンプルは，主要食糧とみなす語りと比べて極端に少ない。女性など，おもにサケ漁に携わらない人々はともかく，実際にサケ漁業から経済的恩恵を受けている漁業漁師でさえ，この意義について語ることは少ない。この事実から，現金を得る手段としてサケを強調することをクワクワカワクゥが否定していると推察することもできる。この推察を裏づけるように，現金を得る手段としてサケが語られる場合は必ずといっていいほど否定的な語調を帯びる。たとえば，語り②ではかような意義がすでに失われたこと，語り④ではサケの意義は貨幣獲得の手段だけではないことが強調されている。

他方で，語り③と④から窺われるサケ漁の意義を一語で言い表しているのが，筆者が「生き様」と訳した“way of life”という言葉である。この言葉は極めて抽象的で，それ故具体的な意味を掴みづらい。それでも上記2つの語りから，この言葉の具体的な意味として少なくとも次の要素があることが窺える。第一に，「今でも海に頼っている」，「農民にとっての土」という表現からも窺えるように，物質的・精神的に生きる支えとなるものという意味である。もう1つは，Aが漁を歯磨きに例えることからも窺えるように，日常的なルーティンという意味である。

先住民の日常生活に根ざした社会・経済的側面のなかのサケとサケ漁の意義として，彼らの語りからは以上の3つが確認されるが，さらに2つの別の特徴も指摘できよう。まず，多くの場合サケとサケ漁に関する先住民の語りは，生業が中心的な経済

活動であった伝統的時代におけるサケとサケ漁の意義がそのまま現在まで連続しているという語調を帯びる[21]。つぎに，伝統的生業活動の連続性が強調される以上，サケ漁業の意義は過小評価されることが多くなる。すなわち，一方ではサケについて語る場合は貨幣獲得手段よりは食糧としての意義が強調され，他方でサケ漁について語る場合は漁業よりは漁撈が強調されやすいのである。

以上に述べたのは，先住民みずからが彼ら自身にとってサケとサケ漁が持つ意義として説明する際の語りの特徴であるが，先住民を外側から観察する人々による同様の説明をこれに照らし合わせると，両者がほぼ一致することがわかる。たとえば，冒頭でも述べたように，人類学者の論文では生き様，主要食糧としての位置づけが強調されるのに対し，収入源としての意義が語られることは少ない。他方でバンクーバー島に多くの読者を持つ地元の新聞でも，毎日のように環境保護主義者による「先住民によるサケ漁の方法を学ぶべきだ」という主張が見られるが，この主張からは「サケを適切に管理してきた伝統的な生業の方法や理念が今もなお息づいている」という想定が垣間見られる。「北西海岸の先住民社会では伝統的に男性がサケを捕獲し，女性が保存してきたのだから，サケ漁業や缶詰業への技術的適応は容易であった」というキューの議論（Kew 1990: 163–164）に窺えるように，総じて先住民を外側から観察する人々は，先住民側の主張を鵜呑みにしてきたと同時に，漁業操業を伝統的漁撈技術の応用だとみなすことで漁業操業を軽視してきたのである[22]。

キューの議論に代表されるように，カナダ政府や人類学者による，先住民にとってのサケおよびサケ漁の意義に関する説明は，ある意味で国際的な市場経済に伝統的な生業経済がいかに適応しうるかという問題系を論点としていたといえる。そうした議論はいうまでもなく経済的側面の数量的分析を必要とするところだが，皮肉にも先住民社会を外側から観察してきた人々は，先住民自身の語りを――本項で語りを検討したのとは対照的に――きわめて表層的に捉えることで，数量的分析を放棄してきたのである[23]。

5.2　検討

本項では，前項で指摘したサケおよびサケ漁の意義に関する語りの諸特徴を，フィールドデータをもとに再検討していく。前項の最後に述べたように，語りにおいては生業活動の領域からサケの重要性が説明されることが多いため，本項でもクワクワカワクゥの生業活動の領域における諸側面――消費，分配，捕獲――から考察していく。

5.2.1　消費

Aの食卓の状況をみてもわかるように（表1），現在，サケに限らず，漁撈資源の消費は伝統的なそれから比べると大幅に縮小している（4.1.3参照）。その要因としては，まずもって貨幣経済が浸透したことがあげられるだろう。現在，クワクワカワクゥは，漁業操業や養殖場労働で得た現金を持ってスーパーマーケットにいけば，容易に，しかもヨーロッパ系カナダ人より安く，パン，野菜，冷凍肉などの食料品を購入することができる[24]。これにより，クワクワカワクゥは必ずしも日々の食糧を漁撈に依存する必要はなくなったのである。

全体的に漁撈資源の消費回数が減少するにつれて，サケの消費回数も当然ながら減少する。表1を見る限り，2000年にAの家族が漁撈資源を消費した22回のうち，サケの消費は6回，それに対してエビが5回，カニが7回である。つまり，表1からはサケが食卓にあがること自体が少ないだけでなく，エビやカニと比べてもとりたてて多く消費されているわけでないこともわかる。消費の実際の頻度という面からいえば，サケは主要食糧とみなしがたい。

他方で，認識レベルにおけるサケの主要食糧としての重要性は，少なくとも表1のような実際の消費に関する統計から検証できるものではない。それでも現在の採集狩猟民研究に見られるある傾向をふまえれば，ある程度は表1から食糧としてのサケに対する認識のあり方を理解することができるだろう。現代の採集狩猟民研究では，ある資源が「ご馳走」とみなされるか，好まれるかという嗜好性の問題が，生業の現代的意義を計る1つの評点とみなされる傾向があるが（cf. 岸上 1996, 1999; スチュアート 1996），この考えに則る限り，表1はクワクワカワクゥの嗜好のあり方を明らかに例示するものとして，食糧としてのサケに対する彼らの認識のあり方を物語っている。

表1において，サケはほとんど朝から昼にかけて個々人が軽食をとる際に消費されている（6回中5回）のに対し，カニ，エビ，オヒョウはすべて夕食時に消費されている。先述の通り，ヨーロッパ系カナダ人型の食生活が浸透したクワクワカワクゥの食卓では，朝から昼にかけての個人的な食事は軽食として，家族が揃ってとる夕食はご馳走としてみなされており，サケの瓶を夕食時に出すことはしばしば非難される。これらの事実から察するに，サケはエビ，カニ，オヒョウほどにはご馳走あるいは豪華な食事とみなされていない。この状況は，狩猟から得られる「カントリーフード」の消費量が減少したものの，ご馳走と認識されていることが現代でも狩猟において食糧を得る動機付けになっているというイヌイトの例（岸上 1999: 73–74）とは対照的

である。

5.2.2　分配

4節で述べたように，カニ，エビ，オヒョウなどの資源は，何かの理由で漁船に乗船する人々が食べたいときに捕獲し，消費する類の資源である。これらの資源を捕獲する人々は――余剰がでない限り――必ずしも捕獲に立ち会わなかった人々への分配を考慮するわけではない。対照的に，サケはできるだけ多くのクワクワカワクゥ――具体的には，漁師が属すヌマイムの成員――に毎年分配されるよう配慮され，あらかじめ捕獲量が決められる。また，サケが加工されて瓶詰めになると，それは来訪者への貴重な贈答品にもなる。つまり，カニやエビなどと比べると，サケの分配にはある種の「儀礼」性が確認される。これらの事実をふまえれば，サケ固有の意義を分配の側面に見出す人類学者の指摘は正しいように思われる。

しかし実際には，分配の儀礼性はサケだけでなくユーラコーンの油脂の場合にも見られる。サケと同様，ユーラコーンの油脂もできるだけ多くの人に分配されるよう計画され，その計画にそって捕獲・加工がなされる。さらに，ユーラコーンの分配には油脂祭宴のポトラッチとそれに参加した首長によるヌマイムの成員への再分配というより複雑な手続きが必要となる。これらの事実をふまえれば，ユーラコーンの分配はサケの分配よりはるかに厳格な儀礼性を備えていると考えられなくもない。いずれにせよ，たしかにサケにはカニ，エビ，オヒョウなど他の漁撈資源と比べると「計画的な捕獲と分配の義務」という固有の意義があるが，同様の意義がさらに複雑な形でユーラコーンにも確認される以上，この理由だけでサケのみを特権化することの正当性を認めることはできないだろう[25)]。

5.2.3　捕獲

先住民内外から発せられる語りにおいて，サケ漁撈は「生き様」だと説明される。この「生き様」という言葉にはおおよそ2つの意味――先住民にとっての精神的かつ物質的な支え，かつ日常的なルーティン――が含意されていることは前項で述べた通りであるが，いずれの意味も捉えどころのない曖昧さを持つ故に，検証が難しい。

とはいえ，後者の意味についてはある程度の検討が可能となる。ルーティンには行為の反復が不可欠だからである。この点で，サケ漁撈は年にわずか2回とはいえ，毎年定期的におこなわれる活動である以上，いわば「季節的なルーティン」とみなすことができるだろう。

しかし，一見「客観的」にみえる基準からわれわれがサケ漁撈をルーティンと結論付けるのとは対照的に，Aら当の漁業漁師たち自身が漁撈を日常的なものと考えることはほとんどない。漁撈をつねに漁業操業との対比で捉える漁業漁師にとっては，後者が日常的なものであって，前者は相対的に非日常的なものだとみなされるのである。

では，なぜ漁業漁師は漁業操業を日常的ルーティンと意識するのか。この点に関して，以下のAの発言は示唆的である――「［漁業］オープニングの俺たちは真剣だ。できるだけ多くのベニザケをとるために，全員がありったけの知識や技能を持ち出す。それに対して，漁撈に真剣になる必要がない。1日でノルマが達成できるから，みんなリラックスして作業をする。今年［2003年］は孫娘たちを連れていったよ。いってみればピクニック感覚だね」。Aのこの発言から最初に理解されるのは，漁撈とは「ピクニック感覚」でおこない得る，「真剣になる必要がない」余暇だとみなされていることである。対照的に，漁業オープニングにおける彼らは真剣である――彼らは高いノルマの達成や技能向上といった使命感をつねに持ちつづけ，また長期の過酷な徒弟的生活を経験せねばならないから，ピクニック感覚では漁業オープニングに臨めない。ここで留意したいのは，彼らが労働こそを日常だと考え，それ以外はいわば非日常的な余暇なのだとする，プロテスタント的な労働観を持っていることである[26]。Aの言葉を借りれば，労働と余暇を隔てるものとはその行為に真剣になるかどうかという点である（だからこそ漁撈は「ピクニック感覚」でおこなえる）。つまり，少なくともAら漁業漁師たちの意識においては，真摯な態度で臨むものは労働であり日常である反面，そうでないものは非日常であり余暇なのである。

5.3　サケとサケ漁の意義に関する考察――サケ漁業から

前項で論じたように，語りのなかで説明されるサケの社会・経済的な意義と，フィールドデータの考察とは必ずしも一致するものではない。つまり，語りにおいて強調される，漁撈領域におけるサケおよびサケ漁の重要性は，フィールドデータをもとに検証しなおしてみると多くの点で妥当ではないと結論付けられるのである。さらにいえば，漁師がサケ漁をいかに日常的なものと考えるのかという問題に関する前項での議論（5.2.3）から窺えるように，フィールドデータの考察においては，語りで過小評価される傾向にある漁業操業の領域においてこそ，サケそしてサケ漁の意義を認めているのである。

しかしサケ漁業をめぐるサケとサケ漁の意義は，それだけではない。以下に分析するように，漁業の側面から見れば，サケおよびサケ漁には次のような経済的かつ社会

的な意義が認められる。

5.3.1　経済的意義

まず，漁業漁師の年収とその内訳を，2000 年の A らの事例から，若手からなる一般クルーと船長ごとに算出して見よう（3.3 ならびに表 2 参照）。

一般クルーの漁業収入は，約 18,000 ドルである。そのうち 8,000 ドルがニシン漁業，10,000 ドルがサケ漁業から得られる。また，仮にこのクルーが 9 か月間オフシーズン時の養殖業務に就いたと仮定すると，オフシーズン時の彼の収入額は年間で約 18,000 ドルとなる（4.3 参照，月収 2,000 ドルとして算出）。これらを合計した一般クルーの年収は，約 36,000 ドルになる。

筆者の聞き取り調査にもとづく推測通りに A ら船長の収入がクルーの倍になるとするならば，船長がニシン漁業から得る収入は約 16,000 ドル，サケ漁業での収入は約 20,000 ドルとなり，漁業収入は合計で約 36,000 ドルとなる。しかし，ほぼすべての船長は，サケ漁業シーズンに限って妻や独立していない子供たちを少なくとも 1 人はクルーに登録し，その収入を家計に回すから，世帯収入はいくぶん多くなるものと考えてよいだろう。A の場合は妻をクルーにしていたから，漁業から得られる実際の世帯収入は彼自身の収入 36,000 ドルに妻の収入 10,000 ドルを足した 46,000 ドルになる。そのほか，A は約 9 か月間養殖場で養殖網を取り替える仕事をする。この仕事の月給は約 800 ドルになるはずなので，9 か月間この労働に携わると 1 年で約 7,200 ドルを得る。つまり，漁業と養殖網の取り替え作業をあわせた年収は，約 53,000 ドルになる。一般クルー，船長ともに，その他の収入源の可能性――たとえば松茸狩りなどの臨時収入や上位世代からの遺産など――もあるが，これにはその額が含まれていない。

一般クルーの年収額である約 36,000 ドル，そして――多くは妻帯者である――船長の年収額である約 53,000 ドルは，キャンベル・リバーという B.C. 州のローカルな地域で生活する限りにおいては，まったく不自由しない額といえよう。一般クルーの例

表 2　クワクワカワクゥ漁業漁師の 2000 年における年収とその内訳（船長のサケ漁業収入には 1 人分の一般クルー収入を加算。単位はカナダドル）

	サケ漁業 収入額	ニシン漁業 収入額	漁業収入 合計	養殖場労働 収入額	年収
一般クルー	10,000	8,000	18,000	18,000	36,000
船　　長	30,000	16,000	46,000	7,200	53,200

をあげると，キャンベル・リバーで彼らが賃借する部屋に払う金額は約200ドルである。飲食費は個々人によって異なるが，それでも先住民である彼らは漁撈によって食料を獲得することができるだけでなく，スーパーマーケットで物資を購入する際にも消費税を免除されることがあるため，ヨーロッパ系カナダ人よりは多く節約できる（注24参照）。そして何より，キャンベル・リバーの深刻な就職事情を考慮すると，出稼ぎに出なくとも家計を維持できる彼らは比較的恵まれているといえるだろう。そしてこの恵まれた経済状況に漁業収入が貢献する度合も比較的高い。一般クルーの場合は年収額の約5割，船長になると8から9割が漁業から賄われているのである。

このうちサケ漁業の収入は，一般クルーの場合，漁業収入全体の過半数（約55パーセント，10,000/18,000ドル）を占める。他方Aのように扶養する家族を持つことの多い船長の場合，サケ漁業の収入額（30,000ドル，妻の収入を加算）は漁業収入全体（46,000ドル，妻の収入を加算）の65パーセントを占める。また，サケ漁業の収入額が年収全体に占める割合は，一般クルーの場合約28パーセント，船長の場合は約57パーセント（妻の収入も加算）となる。この比率が高いかどうかの判断は評者によってまちまちであろうが，それでも，サケ漁業の収入だけで船長の年収の過半数を占めている事実は特筆に価するだろう。

ニシン漁業の収入額も漁業収入全体の約4割を占める以上，過小評価されるべきではない。さらに，ニシン漁業の収入がサケ漁業の収入を上回る時期もあったほどである（注17参照）。しかし，サケ漁業と比べると，ニシン漁業とクワクワカワクゥ漁師の関わりが短いという事実や，20世紀半ばにニシン漁業が一度衰退し，しかも新たな数の子漁業でも需要がほぼ海外（日本）に限られているという事実が，漁師たちにニシン漁業の経済的な不安定さを想起させている。対照的に，サケ漁業は「安定して収入をもたらしてくれるもの」と漁師たちにみなされている。サケはB.C.州に漁業が発足した1880年代から現在まで，つねに安定した収入をもたらしてきただけでなく，市場と需要地がつねに本国にあったからである。

5.3.2　社会的意義

クワクワカワクゥ漁師のまき網のクルー集団は，3つの点――序列の存在，「実際にやってみる」という方法での技能学習，学習の全人格性――で徒弟的である。これらの特性がもたらす社会的機能を本稿のこれまでの議論に則してまとめると，次のようになるだろう。第一に，クルー集団の一員（かつ「専門」漁師）としてのアイデンティティをクルーの内に形成し（3.2，3.3）[27]，第二に，技能の学習／教育のシステム

を形成し（3.2，3.3），第三に，サケ漁が職業でありかつルーティンであるという強烈な感覚を植え付ける（5.2.3）。厳密にいえば，上記 3 つの徒弟的特性やそれによる社会的機能というものは，ニシン漁業やサケ漁撈時に編成されるクルー集団にも確認されないわけではない。しかし上記の徒弟的特性を導くための 2 つの条件，つまり長期間のフィッシングトリップと高い漁獲ノルマの要求を備えている点で，サケ漁業において編成されるクルー集団こそが徒弟的特性やそれによる社会的機能を顕在化させるのである。

しかし，クワクワカワクゥ漁師のクルー集団における徒弟的な特性は，ほかにもクワクワカワクゥ社会のランクシステムを再生産し，さらには社会に新たな階層上の秩序を生み出すこともあるという側面も併せ持っている。詳しくは以下で論じていくが，これには親戚関係を通じた雇用方法がおおいに関係している。

現在，ランクとそれに付随する特権は依然として相続および継承の対象となっているが，ランクシステムは伝統的な形では機能しなくなっている。ただし，今でも潜在的にはランクを元にした社会的序列は存在するものと考えられ，さらにある特殊な状況においては実際に機能してもいる。たとえば，現在無人化している A のヌマイムの居留地にヨーロッパ系カナダ人が訪問することを許可するかどうかという問題が議論されたことがあり，その際 A の従兄弟と A の長男 B のあいだで意見が食い違ったが，このときはランクシステム上高位だからという理由で B の意見が優先された。この例からも窺えるように，ランクは現代においても社会的序列が潜在的に存在することを肯定する論理として，かつある局面では当事者の相対的な上下関係を導き出すための指標として機能しているのである。

伝統的なランクシステムとは違って，「現代版」ランクシステムでは一般に年功序列の原理が働いている。つまり世代が上になるほど，兄弟では年齢を重ねているほど高位とされる。それでも，首長の家系から直系か傍系か（直系のほうが高位）という点がもっとも重視される点では伝統が踏襲されている。先述の例において，A の長男 B が彼より一世代上位である A の従兄弟（B には「オジ」にあたる）の意見を退けられるのは，そのためである。

この規定にしたがえば，A の漁船のクルーで最高ランク保持者は A となる（3.3 および図 3）。彼は最年長者であり，かつヌマイムの次期首長（現首長の長男）である。A に続くのは，A のあとに首長を継ぐことになる長男 B である。同じく A の実子である次男 C がそれに続く。残る D と E は，ともにヨーロッパ系カナダ人であり，厳密にいえばランクシステムの対象ではない。しかし A と接する機会が多いからか，

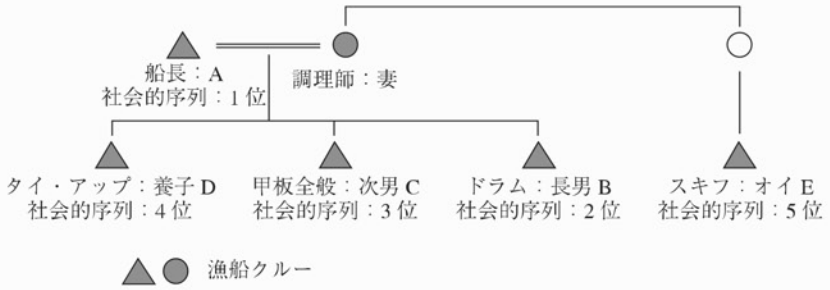

図 3　サケ漁業における例年のクルーたちの親族関係と社会的序列

発言力の点からいえば D のほうが明らかに優位にあった[28]。こうした社会生活上の彼らの序列と，漁船におけるクルーとしての序列（3.2 参照）を比較してみると，両者が一致するのは明らかである（図 3）。

この一致は，クワクワカワクゥみずからが意図的に持ち込もうとしたというよりは，ある種の偶然が重なった結果である。まず，ヌマイムの次期首長である A は，漁師かつ船長として長い経験を持つ[29]。彼は「漁師の息子は漁師になる」というクワクワカワクゥの規範通り，実子の B と C が将来漁師になるものと考えて，幼少の頃から漁に連れていく。ただし養子の D やオイの E についてはその限りではない。このため，高位のランク保持者である直系の息子たちは，当然ながら漁にふれる期間が長くなり，他のクルーより経験を積むことができる。さらに実子間でも，同じく 16 歳で漁師になった長男と次男では，前者のほうがより長い経験を積めることになる。このように，「漁師の息子は漁師になる」というクワクワカワクゥの強い規範にもとづいて，クワクワカワクゥ社会の側がクルー集団に一定の年齢に達した男子を送り込むシステムこそが，いわば間接的にクルーの序列とランクシステム上の順位の一致をもたらしているのである。そしてこの一致が偶然だとしても，結果的にクルー間の序列は漁船を降りたときの社会生活上のランクシステムを表象し，再生産することになるのである。

ただし，クルー集団の序列は単にランクシステムを表象・再生産するだけではない。以下に紹介する 2000 年の例に窺えるように，クルー集団の徒弟的特徴，とくに序列と技能の段階的一致という特徴は，時として社会的序列を左右するファクターにもなるのである。

2000 年のサケ漁業時のクルー配置（図 4–a）は，さまざまな理由により例年とは違う様相を呈した。A の長男 B がある事情で A のオジの漁船でドラムを操縦することになり，また次男 C は妻の出産に立ち会うためシーズン前半に乗船できなかった。

a. クルーと彼らの関係

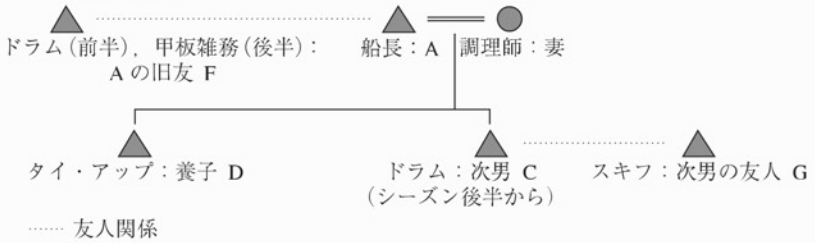

b. クルー，親族関係と序列の推移

	クルー職（前半）	社会的序列.（1）前半	クルー職（後半）	社会的序列.（2）後半
A	船長	1 位	船長	1 位
C	不参加		ドラム操縦	2 位
D	タイ・アップ	3 位	タイアップ	3 位
F	ドラム操縦	2 位	甲板雑務	5 位
G	スキフ操縦	4 位	スキフ操縦	4 位

図 4　サケ漁業の 2000 年のクルー，親族関係と序列の推移

さらにオイの E は，この年に限り別の職に就いた。そのため A はドラムとスキフ操縦者を探さねばならなくなった（タイアップは例年と同じく D である）。結局，ドラム操縦者には A の旧友 F（47 歳）が，スキフ操縦者には C の友人 G（22 歳）が採用された。当時，G は 1 年の漁師経験しか持たなかったが，船外機が使えるということで雇用された。他方で A とは別のヌマイムに属す，アラート・ベイ出身の F は，当時こそ漁業から離れていたものの，若い頃は A とともに漁をおこなっていただけでなく，漁師経験自体も長かったためにドラム操縦を任された。このように，2000 年シーズンにおいては，例年とは異なる人員がクルー登録されたために，船上におけるクルー間の徒弟的序列と通常の社会生活におけるランクシステム上の順位の一致は，必ずしも自明ではなかった。そこで A は，ドラム操縦者であった F が別のヌマイム出身とはいえ，この漁船の最高ランク保持者である A と友人であり，なおかつ他のクルーより年長者であるという理由から，操業中とそうでない時間を問わず F に強い発言権を与え，他のクルーには F を尊重するよう命じた。こうして A の漁船では，擬似的にではあるが，例年通りクルー間の序列とランクシステム上の順位の一致が持ち込まれたのである（図 4–b–(1)）。

しかし，長期間現場から遠ざかってため，F はシーズン当初から作業において数多

くの失敗をした。さらに5時から22時までの拘束時間は47歳の彼には過酷だったのか，操業中に集中力を欠くこともしばしばあった。こうしてFのドラム操縦者としての技能が満足いくものでないことが露呈されると，擬似的に保たれてきたクルー間の序列は崩壊した。そしてシーズンが2週間たつ頃には，クルー長的役割がFからタイアップであるDに委ねられるようになった。さらに，Aの次男Cが妻の出産後にシーズンに復帰すると，Cがドラム操縦を担当したことでFは甲板雑務にまわされた。このときのクルー間の序列は，ドラム操縦＝C，タイアップ＝D，スキフ＝G，甲板雑用＝Fの順になった（図4–b–(2)）。こうしてドラム操縦者であったFのクルー集団内での地位は一気に凋落したわけだが，彼の地位の下落は漁船上だけにとどまらなかった。つまり満足なドラム操縦ができなかったFは，シーズン後の社会生活においても面目を失うことになったのである。

これらの例から，つぎの指摘が可能となろう。まず，各クルーの徒弟的な序列は，通常の社会生活におけるランクを反映する。それと同時に，2000年の例から窺えるように，クルーの徒弟的序列は逆にクルーの社会生活上の序列にも影響を及ぼし得る。父—息子，兄—弟間のように，二者間の序列が明確で固定している場合はとくに問題はない。しかし，「父の末弟—父の長男」や2000年の例にある「父の旧友—父の養子」のように序列が明確でない場合，サケ漁に関わる技能は社会的な上下関係を左右するファクターになり得る。徒弟集団では個人の地位と技能の程度がパラレルである以上，技能の欠落が船上での彼の地位を低落させることはあり得るが，実際には船上での生活だけでなく，船をおりたときの序列にまで影響を及ぼすのである。

このように，フィールドワークでの観察を吟味する限り，サケとサケ漁は漁業操業の側面においても社会的に重要な意義を帯びるのである。つまり，クワクワカワクゥは「現代版」ランクシステムをサケ漁業の操業のなかに再生産してきただけでなく，操業に求められる技能を特定の人物間の社会的序列を決定するファクターとして利用しているのである。19世紀半ばのクワクワカワクゥ社会において，ポトラッチがヌマイムや「トライブ」間の上下関係を決定するファクターとして機能していたことは周知の事実である（cf. Drucker and Heizer 1967）。そして現在，集団と個人という違いがあるとはいえ，サケ漁に関する技能程度という要素がその機能を部分的に受け継いでいるのである。

6　終わりに

本稿を通じて指摘してきたように，先住民による語りにせよ，先住民社会を外側から観察する人々の語りにせよ，そこで説明される「先住民にとってのサケおよびサケ漁の社会・経済的意義」は，フィールドワークで観察される状況ならびにフィールドデータの分析とは大きな違いを見せている。サケおよびサケ漁の社会・経済的意義は，語りにおいてはおもに漁撈の領域から強調されるのに対し，フィールドデータの分析からはむしろ，漁業操業の領域において浮き彫りになるのである。ここにおいてはじめて，われわれはサケについての言説が神話化されている可能性を指摘できるだろう。

しかし，本稿での議論をこうまとめるにあたって，筆者は，クワクワカワクゥがおこなう漁撈活動の領域においてサケおよびサケ漁がまったく社会・経済的な重要性を持たなくなったのだと主張するつもりはない。漁撈活動の領域のなかでも，サケとサケ漁は明らかに社会的重要性を持っている。たとえば，漁業漁師を引退した人口の多いアラート・ベイやポート・ハーディでも日々の食事にパンや冷凍食品の占める比率が激増しているのはたしかであるが，それでもキャンベル・リバーに比べると漁撈資源に対する依存度は比較的高い。また――本稿では扱わなかったが――，とくにスパロー判決以後，漁撈が高い政治性を帯びるようになってきたことを無視するわけにはいかない。いわゆる「先住民権」が承認され，その精緻化が進められているカナダにおいて，サケ漁撈は土地や資源の管理をめぐる政府間交渉の鍵となっている。また法廷においては，モリスがいうように，漁撈をおこなうことは，現在「クワクワカワクゥ」と呼ばれる人々がヨーロッパ人の到来時すでにこの地に住んでいた「クワクワカワクゥ」の正統な子孫だという法的証明にもなるだろう[30]（Morris 1994: 138）。そして漁撈に付されるこれらの政治的，法的役割こそが，フィールドデータの分析とは異なる漁撈重視（そして漁業軽視）の語りを生み出しているのかもしれない。

クワクワカワクゥのこの「サケ神話」を「民族集団（とくに先住民）による特定の生業対象資源の特権化」とみなすならば，同様の例は世界中に見られる。たとえば北欧のサーミはトナカイを，北海道アイヌはクワクワカワクゥと同様サケを，イヌイトはアザラシを特権化する傾向がある。そしてこれらの先住民を外側から観察する人々も，先住民自身が発する特定資源の特権化の語りを無批判のまま賛同してきたところがある。しかしごく最近になって，これらの先住民と彼らが力説する特定資源との密

接な関係性についても，フィールドワークおける観察にもとづいた再検討がすすめられ，その結果――本稿が例証したのと同様――語りにおける説明との食い違いが指摘されるようになった。そしてこうした指摘を通じて，改めて各先住民社会におけるアザラシ，トナカイ…といった資源の意義が検討されるようになっている（cf. スチュアート 1996; 1998）。これらの研究が教示するように，ある民族集団にとって特定の生業対象資源がもつ価値は，それらの民族集団が語りのなかで主張するほどに自明なものとは限らない。それらの価値を再度検討した上で，改めて生業活動ないし特定の資源が先住民社会で持つ意義を，資本主義経済の導入あるいは国際的な先住民権の昂揚といった事象と絡めて検証する作業が必要となっていくのであろう。

謝　　辞

本稿の執筆に際して，東京都立大学の大塚和夫教授，ならびに石田慎一郎，大川真由子，斉藤剛氏など同大学大学院の方々から貴重なコメントをいただいた。末筆ながらお礼申し上げます。

注

1）本稿が対象とするクワクワカワクゥのテリトリーでは，19世紀後半にボアズが調査してから現在にいたるまで，1960年代にギルフォード島を調査したローナー以外長期のフィールドワークを敢行した人類学者がいない。なお，北西海岸における他の先住民の漁撈については，人類学者ホーソーンならびに漁業省ビアースによる実態調査がおこなわれた。しかし注23でも紹介しているように，彼らの報告書が政府の政策に反映されたとはいい難い。
2）本稿では，商業捕獲を目的とした漁を漁業（操業），自家消費を目的とした漁を漁撈と記す。また，捕獲の目的によらずサケの捕獲行為に言及する場合には，単に漁と記す。
3）余談ではあるが，筆者はフィールドワークにおいてAとともに行動することを許可される代わりに，筆者の書いたものの要旨あるいは本文全体の英訳を彼および彼の親戚に提示することを約束している。現地の協力者に筆者の書いた内容を報告するシステムによって，部分的にとはいえ，昨今北米において問題化されているような人類学者の倫理の問題は解消されていると筆者は信じる。なお，筆者が記述した論旨や史実について，われわれのあいだで意見が違うことはしばしばあるが，この食い違いは問題ではない。筆者とAの合意するところでは，意見を一致させることよりも議論することこそが重要なのである。
4）クワクワカワクゥの人類学的研究では，イギリスのハドソン湾会社（Hudson's Bay Company）がフォート・ルパートに交易所を設置した1849年以前を「伝統的」時代とみなすことが多い（e.g. Codere 1961; Drucker and Heizer 1967）。しかし経済活動に焦点をあてる場合，先住民の伝統的様式は1920年代まで確認される。たとえばクワクワカワクゥの下位集団の1つであるレクウィルトク（Lekwiltok）は，1900年頃にサケ漁業に参入したものの，1920年代まではそれ以前と同様の移動型の生業キャンプによる生活を維持することができた（cf. 立川 2002a）。こうしたことから，本稿で「伝統的」という場合は1920年代までを指すことにする。
5）ネーションの数が14–17とばらつきがあるのは，クワクワカワクゥと行政上登録されているバンドのうち，3つのものが現在になってみずからをセイリッシュ（Salish）という異なる民族集団であると主張するようになったからである。
6）本文中で述べたように，漁師人口比についての統計は存在しない。しかし1990年代後半以後のクワクワカワクゥにおける漁師人口比が3割弱だというのは，Aをはじめとする多く

の船長に共有された見解である。これらの船長たちは，加工業者が主催する定期的な会合に出席する。その際，誰が漁業から退いたかという情報をある程度的確に把握することができる。

7）とはいえ，サケが遡上する B.C. 州内のおもな河川のうち，北方のナス川（Nass, B.C. 州とアメリカ，アラスカ州の国境に流れる河川）やスキーナ川に遡上するサケのストックはさほど減少していない。そればかりか，回避数（escapement，無事に河川に遡上できたサケの尾数）調査によれば，2000 年以後はむしろ回復の兆しを見せている。

8）カナダ政府は太平洋沿岸の漁業域を漁法別に 2 つか 3 つに分類している。まき網の場合，漁業域は北部と南部の 2 つに分けられ，さらにそれぞれは複数の漁業区に細分されている。漁師たちは，北部と南部の操業に対しそれぞれライセンスの取得が必要となる。2000 年の場合，先住民がまき網ライセンスを取得するのに必要な額は北部と南部それぞれにつき 2,670 ドル（非先住民は 3,880 ドル，以下通貨単位は本文中を含めすべてカナダドル）であった（Canada 2000: Appendix 4–4）。さらに，北部と南部それぞれの，どの漁業区を利用するかについて，船長は 5 年ごとに登録する必要がある。

9）後述するように，ニシン漁はサケ漁より多くの人々を必要とするが，ここでの漁師は最低でもニシン漁業時に招聘される人々を指している。

10）A が数えてくれたところによると，2002 年，ポート・ハーディにはクワクワカワクゥ漁師の漁船が 14 隻，アラート・ベイには 8 隻あり，キャンベル・リバーには 30 隻以上あったらしい。ただし，もちろんこれらの漁船すべてが漁業シーズンに漁に出るとは限らない。

11）北西海岸の漁師たちのあいだでは，オープニングという語は，解禁日という意味ではなく，1 週間あるいは 1 日というスパンにおいて刺し網やまき網など特定の漁法による操業が許可される具体的な時間帯という意味で使われている。これに対し，1 年というスパンでみた場合に操業が可能な期間はシーズンと呼ばれる。

12）自身のポイントとは，過去にサケのハネを頼りに投網した結果，多くの漁獲が得られ，以後も漁師に「サケがとれる場所」として認識されたところをいう。各船長はこのような場所をいくつかもっているものである。船長はこれらの場所を利用する権利を排他的に持つわけではないが，それでも他者はそこをあまり利用しないことが暗黙のルールとなっている。

13）A のように，9 歳で正式なスキフ操縦者として漁をおこなっていた人物もかつてはいたが，最近は男子が正式なクルーになるのは 16 歳になってからである。クルーに登録される年齢のこうした引き上げは，学校教育の普及によるところが大きい。

14）そのほか，筆者が観察した限りでは，クルーが互いに親戚であるということは「実際にやってみる」という学習方法に不可欠な，失敗に寛容な態度を生み出しやすいように思われた。実際，互いに親戚あるいは姻戚関係にあるクルーの失敗はかばわれることが多かったが，反対にクルーたちと親戚関係にない技師は，失敗を厳しく糾弾されるだけでなく，ときには誰のせいかわからない失敗の責任をなすりつけられることもあった。

15）調査協力者にとって収入とはもっとも語りたくないものである以上，その調査は困難なものとなった。みずからの家に筆者を下宿させてくれた A も，漁業の収入の査定方法と一般クルーのおおよその収入額については語ってくれたものの，2000 年に船長である彼自身が実際に得た収入額については教えてくれなかった。しかしクルーのなかには，A の次男 C のように，インフォーマルにみずからの収入額および船長である A の推定収入額を語ってくれた者もいた。本項で提示する数値は，クルーがインフォーマルに筆者に語ってくれた金額と，A が筆者に語った収入査定方法から，筆者が妥当と判断した収入額である。

16）実際は，サケの種ごとに 1 パウンドあたりで価格が設定されており，それに基づいて算出される。しかし漁師たちは，おおよそベニザケ 1 尾 7 ドル，シロザケ 4.5 ドル，カラフトマス 45 セントと計算している。また，筆者が記録したところによると，筆者が同乗した漁船の 2000 年の漁獲はベニザケ 10,543 尾，シロザケ 933 尾，カラフトマス 32,441 尾である。これを先の 1 尾あたりの価格をもとに計算した結果が 100,000 ドルである。

17）もっとも，1990 年代の前半までは，今とは比べ物にならないほど漁獲が多く，それ故収入も格段によかったという。A の次男 C によると，彼が漁師となった 5 年前の彼の収入は，ニシンで 45,000 ドル，サケで 27,000 ドルであった。

18）キャンベル・リバーでは，男子の場合，高校を卒業しても地元で就職しようとすれば養殖業か林業に携わるしかないため，多くの若者が短期の出稼ぎ労働のためにアルバータ州などに出ている。女性の場合でも，わずかの事務職やサービス業がある程度である。

19）A の妻の収入は，全額家計にまわされるそうである。

20）ただし，フレーザー川上流に住む3つのネーションに限り，漁撈で得た漁獲の試験販売が認められている（Canada 2000: 14）。
21）「同化政策のために先住民の伝統は失われる危機に遭遇した，しかしその一歩手前で先住民は踏みとどまった」という論調は，ほかにもポトラッチを語るときにしばしば見られる（cf. Morris 1994: 151）。
22）これに対してナイトは，サケ漁業・缶詰業と伝統的生業活動はそれを取り巻く経済システムの点でも，また技術上もまったく異質のものであったことを指摘し，キューのような想定は単に感傷主義でしかないと批判した（Knight 1996: 6, 10）。
23）もちろんいくつかの例外もある。たとえばカナダ政府は，1957年からホーソーンら人類学者に，1980年には漁業省のピアースに，先住民社会における漁撈の意義を調査させている。ピアースを例にとると，調査の結果，彼は先住民にとって漁撈がきわめて重要であること，とくに食料獲得以外にも重要であることを理解し，さらにはサケ漁業における重装備化が先住民漁師に不利に作用することを痛感するにいたった。しかし彼の報告書は，結局のところ漁業政策に大きく反映されることはなかった（cf. Newell 1993: 154–155）。
24）居留地で注文する場合，先住民（カナダでいうところの「認定インディアン」）は無税でタバコを購入することができる。また，キャンベル・リバーのウィワイクム（Weewiakum）ネーションはみずからの居留地内に大型のショッピングモールを建設し，そこで購入する先住民に消費税なしで商品を購入させている（cf. Canada 1998: 10–11）。
25）この事実は，特定の資源の選択性という新たな問題を浮上させている。
26）当然ながら，これは漁業漁師の見解であり，漁業から引退した生業漁師に必ずしも当てはまるとは限らないことを断っておく。なお，ラヴィオレットの著作で強調されるように，職業を日常と結びつける認識の背景には，19世紀にはじまるカナダ政府による先住民へのプロテスタント的な倫理観の植え付けが大きく関連していると思われる（LaViolette 1961）。
27）ニシン漁業で甲板の雑務しかおこなわない人々に職業を尋ねると，漁師（fisherman）だと答える。英語の“fisherman”という語彙は職業漁師の極とその対極にある「釣り人」のあいだの連続した状況にある人々すべてを網羅している以上，これは誤りではない。彼らの職業は漁師なのである。しかし，収入や漁師としての「専門」性という点において，彼らがサケ漁業のクルー経験者と区別されるのは明らかである。実際，サケ漁業のクルーたちの前では，彼らはみずからを漁師と名乗ることをためらうこともある。
28）Aだけでなく多くのクワクワカワクゥが，現在でも養取を実施している。養子が先住民であるかどうかは問われない。養子は実子と同様，生活上さまざまな援助を受ける。世襲の地位や財産の継承においては実子のほうが優先されるが，その反面「漁師の息子は漁師にならなければならない」というクワクワカワクゥに浸透した規範からは逃れやすくなることは，Dをみれば明らかであろう（3.3参照）。なお，ここでは養子Dのほうがオイの E より上位に位置づけられているが，もしEが父方（つまりクワクワカワクゥ）であるなら，Eのほうが上位に位置づけられる可能性があることを付言しておく。
29）クワクワカワクゥ社会において首長＝船長＝企業家という図式が大まかに成立する社会的背景については拙稿（立川 2002b）を参照。
30）スパロー判決以後の政治・法的な動向においては，漁業と漁撈のあいだの境界線が少しずつ消されようとしている。政府は先住民漁師から漁業ライセンスを買い戻し，漁撈を推進するなかで，漁撈で得られた資源の販売を検討しているからである（実際には先住民の各ネーションと政府の交渉が暗礁に乗り上げていることや非先住民からの反対もあって，この方針は滞っているのだが）。しかし本稿で論じてきたように，日常生活のなかでは，漁業と漁撈は社会・経済的に明確に異なるものと意識されている。

文　　献

Anderson, M. S.
1986 People of Salmon and Cedar: an Overview of the Northwest Coast. In R. B. Morrison and C. R. Wilson (eds.), *Native Peoples: the Canadian Experience*, pp. 547–555. Toronto: McCelland and Stewart.

Assu, H. with J. Inglis
1989 *Assu of Cape Mudge: a Recollection of Coastal Indian Chief*. Vancouver: University of British Colombia Press.
Boas, F.
1966 *Kwakiutl Ethnography*. H. Codere (ed.), Chicago: University of Chicago Press.
Boyd, R.
1990 Demographic History, 1774–1874. In W. Suttles (ed.), *Handbook of the North American Indian* (vol. 7: Northwest Coast), pp. 135–148. Washington: Smithsonian Institute.
Canada, Department of Fisheries and Oceans
2000 *Pacific Region Integrated Fisheries Management Plan, Salmon. Northern B.C. April 1, 2000 to March 31, 2001*.
Canada, Department of Indian and Northern Affairs
1990 *Schedule of Indian Bands, Reserves, and Settlements Including-membership and Population Location and Area in Hectares*.
Canada, Federal Treaty Negotiation Office
1998 *Treaty News* (December).
Canada, Fisheries and Marine Service Pacific Biological Station (Nanaimo, B.C.)
1974 *The Pacific Herring in British Columbia Waters*. By D. N. Outram and R. D. Humphreys.
Codere, H.
1961 Kwakiutl. In E. Spicer (ed.), *Perspectives in American Indian Culture Change*, pp. 431–516. Chicago: University of Chicago Press.
Cranmer-Webster, G.
1998 The Salmon People of Alert Bay.『第 12 回北方民族文化シンポジウム報告　北方における漁撈と文化変容の関係──サケをめぐる文化』pp. 71–76, 網走：北方文化振興協会。
Donald, L. and D. Mitchell
1975 Some Correlates of Local Group Rank among the Southern Kwakiutl. *Ethnology* 14(4), 325–346.
Drucker, P.
1939 Rank, Wealth, and Kinship in Northwest Coast Society. *American Anthropologist* 41, 55–65.
Drucker, P. and R. Heizer
1967 *To Make My Name Good*. Berkeley: University of California Press.
Ford, C.
1968 *Smoke from Their Fires: The Life of a Kwakiutl Chief*. Hamden, Ct.: Archon Books.
Friday, C.
2000 Foreword to the 2000 Paperback Edition. In D. Boxberger, *To Fish in Common: the Ethnohistory of Lummi Indian Salmon Fishing*, pp. vii-xi. Seattle: University of Washington Press.
福島真人
2001 『暗黙知の解剖──認知と社会のインターフェイス』東京：金子書房。
Galois, R.
1994 *Kwakwaka'wakw Settlements, 1775–1920: a Geographical Analysis and Gazetteer*. Vancouver: University of British Columbia Press.
岩崎・グッドマン　まさみ
2002 「カナダ北西海岸におけるサケをめぐる対立」秋道智彌・岸上伸啓（編）『紛争の海──水産資源管理の人類学』pp. 168–188, 京都：人文書院。
Kew, M.
1990 History of Coastal British Columbia since 1849. In W. Suttles (ed.), *Handbook of the North American Indian* (vol. 7: Northwest Coast), pp. 159–168. Washington: Smithsonian Institute.
岸上伸啓
1996 「カナダ極北地域における社会変化の特質について」スチュアート　ヘンリ（編）『採集狩猟民の現在──生業文化の変容と再生』pp. 13–52, 東京：言叢社。
1999 「イヌイットの青年・中年男性の生業離れについて──カナダ・ヌナヴィクのアクリヴィク村の事例を中心に」『民博通信』86, 67–87。

Knight, R.
1996 *Indian at Work: an Informal History of Native Labour in British Columbia 1858–1930* (Revised edition), Vancouver: New Star Books.
レイヴ，J.・E. ウェンガー
1993 『状況に埋め込まれた学習――正統的周辺参加』佐伯胖訳，東京：産業図書。
LaViolette, F.
1961 *The Struggle for Survival: Indian Cultures and the Protestant Ethic in British Columbia*. Toronto: University of Toronto Press.
MacNair, P.
1971 Descriptive Notes on the Kwakiutl Manufacture of Eulachon Oil. *Syesis* 4, 169–177.
Mitchell, D. and L. Donald
1988 Archaeology and the Study of Northwest Coast Economies, *Research in Economic Anthropology*, Supplement 3, 293–351.
Morris, R.
1994 *New Worlds from Fragments: Film, Ethnography, and the Representation of Northwest Coast Cultures*. Boulder, Col.: Westview Press.
茂呂雄二（編）
2001 『実践のエスノグラフィ』東京：金子書房。
Muckle, R.
1998 *The First Nations of British Columbia*. Vancouver: University of British Columbia Press.
Newell, D.
1993 *Tangled Webs of History: Indians and the Law in Canada's Pacific Coast Fisheries*. Toronto: University of Toronto Press.
Rohner, R.
1967 *The people of Gilford: a Contemporary Kwakiutl Village*. National Museum of Canada Bulletin 225 (Anthropological Series 83). Ottawa: National Museum of Canada.
Spradley, J. (ed.)
1969 *Guests Never Leave Hungry: The Autobiography of James Sewid, A Kwakiutl Indian*, New Heaven: Yale University Press.
スチュアート ヘンリ
1996 「現在の採集狩猟民にとっての生業活動の意義――民族と民族学者の自己提示言説をめぐって」スチュアート　ヘンリ（編）『採集狩猟民の現在――生業文化の変容と再生』pp. 125–154, 東京：言叢社。
1998 「現代社会を生きる先住民――『狩猟する』カナダ・イヌイット」原尻秀樹（編）『世界の民族――「民族」形成と近代』pp. 173–190, 東京：放送大学出版会。
立川陽仁
1999 「クワクワカワクゥ貴族層の衰退――カナダ植民地統治期における世界観とポトラッチの変容」『民族学研究』64(1), 1–22。
2002a 「サケ漁業・缶詰業とレクウィルトクの経済活動―― 1850–1920 年代」『社会人類学年報』（弘文堂）28, 79–105。
2002b 「クワクワカワクゥはいかに漁業に参入したか――企業家の誕生，活動戦略」『文化人類学研究』（早稲田大学文化人類学会）3, 120–143。
渡部　裕
1997 「北東アジア沿岸におけるサケ漁（II）――加工・保存，精神文化，商業捕獲の影響を中心に」『北海道立北方民族博物館研究紀要』6, 199–216。